

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年5月



バーチャレクス・コンサルティング株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式105,060千円（見込額）の募集及び株式992,920千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式167,478千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年5月19日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

バーチャレクス・コンサルティング株式会社

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1

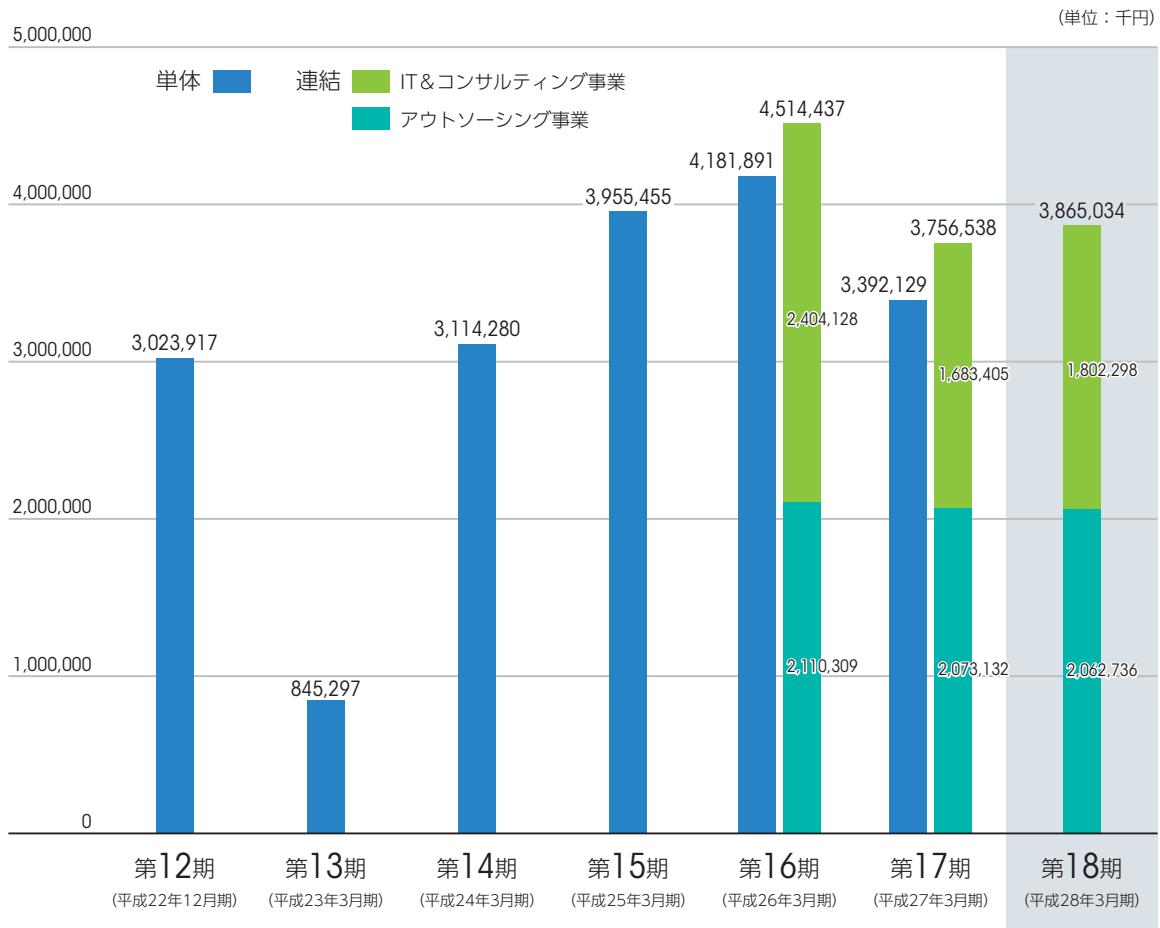
事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社であるバーチャレックス九州株式会社で構成され、「顧客と企業の接点の最適化領域でNo.1企業となる」、「消費者・企業・働く人が満足するビジネスの仕組みを創造することにより、より良い社会作りに貢献する」、「コンサルティング・テクノロジー・アウトソーシングの3つを融合させ、クライアント企業に結果で貢献する」の3つを企業理念とし、「企業と顧客の接点（チャネル）に関するコンサルティングとアウトソーシングサービス及びソフトウェアの提供」を事業内容としています。

具体的なサービス内容としては、企業のCRM^(注1)戦略立案を中心としたコンサルティング、CRM実現に必要となるIT製品やITサービスの販売・導入、及びCRM推進の中核となるコールセンター業務等の受託運営を行っております。

(注1) CRM (Customer Relationship Management) とは、企業がそれぞれの顧客に応じたきめ細かな対応を行うことで長期的に良好な関係を築き、顧客満足度の向上と顧客価値（収益）の最大化を達成することを指します。

● 売上高構成



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期は決算期変更により平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。

3. 第18期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

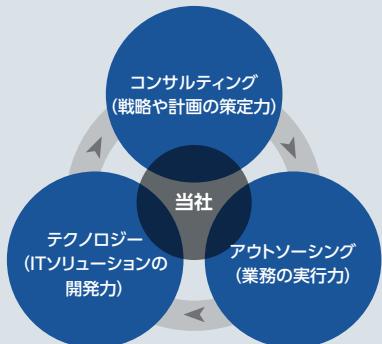
1. 当社グループが提供するワンストップ・サービス

企業がより有効なCRMを実践するには、店舗や営業マンなどの対面チャネルとコールセンターやインターネットなどの非対面チャネルの両者を通じた顧客接点全体のリエンジニアリング（再構築）を行い、それらをCRMプロセス（業務）として導入する必要があります。企業がこれらのリエンジニアリングやプロセス導入を行う際には、広告代理店、コンサルティング会社、SIベンダー、テレマーケティング会社など様々な会社に支援を求めることが必要となります。しかしながら、当社グループでは、「コンサルティング（＝戦略や計画の策定力）」、「テクノロジー（＝ITソリューションの開発力）」、「アウトソーシング（＝業務の実行力）」の3つのノウハウを合わせ持ち、これらを活用することで、多様化する顧客との接点（チャネル）を通じた企業のCRM再構築を、ワンストップでトータルに支援しています。具体的には、戦略策定や計画策定等の上流工程及び継続的な業務実施・運用を支援する「コンサルティングサービス」、コンサルティングやプロセス運営で培った知見をITソリューションとして形にした「CRM製品提供」、企業のCRM基盤を戦略的かつ効率的に支えるための「CRM ITサービス」、さらには実際の顧客接点業務を企業と共同あるいは請け負って実行する「CRMプロセスサービス」を、シームレス（継ぎ目なく）にシナジーをもって提供しております。

当社グループが事業展開のドメインとする「企業と顧客の接点（チャネル）」は、かつては店舗や訪問での対面チャネルが中心でしたが、その後コールセンターのような非対面チャネルに広がりました。近年では、インターネットが普及し、e-コマース（電子商取引）やeメール、スマートフォンアプリの利用が浸透したことにより、企業と顧客の接点（チャネル）も飛躍的な変革（多様化や複雑化）が生じております。例えば、企業の製品やサービスを利用した消費者（顧客）は、問題や欲求を解決する際に、電話やeメール等を通してコールセンターに問合せをするかわりに、スマートフォンやタブレット端末等でホームページやソーシャルメディアを検索することで自己解決することを志向するようになってきています。企業は日々多様化していく顧客ニーズに合わせて、顧客毎に最適なタイミング、チャネル、コンテンツを選択してアプローチしうるCRMの再構築を行うことで、顧客満足度と顧客価値の最大化を図っていくことが必要不可欠になってきております。このような背景の中で、当社グループが持つCRM領域における総合力を活かしたワンストップ・サービスへのニーズは、年々高まってきていると考えております。

3つのノウハウを融合させたソリューションで、

企業と顧客の接点（チャネル）を最適化



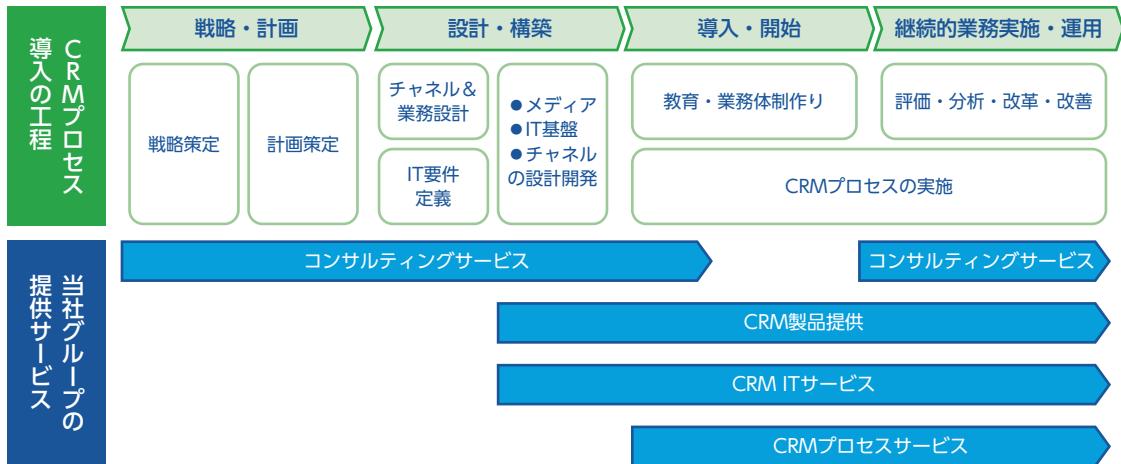
事業内容

企業と顧客の接点（チャネル）に関する
コンサルティングとアウトソーシングサービス及び
ソフトウェアの提供

企業理念

「顧客と企業の接点の最適化領域でNo.1企業となる」
「消費者・企業・働く人が満足するビジネスの仕組みを
創造することにより、より良い社会作りに貢献する」
「コンサルティング・テクノロジー・アウトソーシングの
3つを融合させ、クライアント企業に結果で貢献する」

<CRMプロセス導入までの工程及び当社グループが提供するサービスの流れ>



2. セグメント区分

報告セグメントは、「IT&コンサルティング事業」、及びコールセンター運営業務の「アウトソーシング事業」(=CRMプロセスサービス)の2つに区分しております。さらに、「IT&コンサルティング事業」は、製品とサービスの内容から①コンサルティングサービス、②CRM製品提供、③CRM ITサービスの3つに区分しております。

(1) IT&コンサルティング事業

当事業は、当社が行っています。

①コンサルティングサービス

当社では、企業の事業戦略、CRM戦略、IT戦略、及びマーケティング戦略等の立案・設計・構築の支援を行っております。

当社は、創業当初からコールセンター構築をはじめとするCRM領域のコンサルティングサービスとして、企業の事業戦略、CRM戦略、IT戦略、及びマーケティング戦略等の立案から、それらの実現・導入に向けた業務やシステムの設計・構築の支援を行ってまいりました。コンサルティングサービスでは、これらCRMやマーケティング領域のノウハウに基づき、以下サービスを顧客に提供しております。

サービス	内 容
事業戦略・CRM戦略の立案	企業の事業活動やCRM活動を向上させるための戦略作りや計画作りを支援しています。
IT戦略の立案	CRM活動を向上させるためのIT基盤の在り方についての戦略作りや計画作りを支援しています。
CRM製品の提供に伴うカスタマイズ	当社CRM製品(パッケージソフトウェア)を提供するにあたって、クライアント企業のニーズに基づくカスタマイズ開発を行っています。
CRMコールセンターの構築・変革支援	CRM向上に寄与する役割や業務の在り方を踏まえたコールセンターの構築や変革の支援を行っています。
コールセンターCALL削減	コールセンターにおけるCALL分析により、無駄な問合せを削減するための様々な施策を打ち、それぞれのチャネルの最適化を図ることで、コールセンターの運営コストの低減に貢献しています。

近年では、これらCRM領域で培ったノウハウを、デジタルマーケティングやビジネス・アナリティクス^(注2)といったマーケティング領域に融合展開し、サービス領域及び提供価値の拡充を図っております。

サービス	内 容
マーケティングデータ分析	企業のマーケティング活動に有益な種々のデータ(ビッグデータ)の分析を行い、マーケティング戦略作りを支援しています。
マーケティングプロセス設計	策定したマーケティング戦略を実践するためのプロセス設計(業務・システム)を行っています。
マーケティングプラットフォーム構築	マーケティング活動に必要となるITプラットフォームの構築を行っています。

(注2) 社内外に蓄積されたデータを分析し、ビジネスの成果につながる示唆・洞察を導出し、示唆・洞察に基づく施策を考え実行し、実際にビジネスの成果を勝ち取る、この一連の活動を指します。

②CRM製品提供

当社では、コンサルティングやプロセス運営で培った知見をITソリューションとして形にした「CRM 製品提供」を行っております。

当社が販売するCRMパッケージ製品「inspirX（インスピーリ）」^(注3)は、当社の長年にわたるコールセンター運営の経験を活かして自社開発したマルチチャネル対応の顧客対応履歴管理ソフトウェアです。当社は、「inspirX（インスピーリ）」のライセンス販売、及び顧客毎にニーズに合わせた機能力スタマイズ後のライセンス販売を行っております。

(注3) 「inspirX（インスピーリ）」は、電話、FAX、メール、SMS、LINE等のマルチチャネルに対応した顧客対応履歴管理ソフトウェアです。「inspirX（インスピーリ）」の導入により、顧客からの問い合わせ、意見、クレーム、受発注情報などのやりとりや実際の訪問など、「あらゆる顧客とのコミュニケーションを統合的に管理」することが可能となります。

③CRM ITサービス

当社では、企業のCRM基盤を戦略的かつ効率的に支えるための「CRM ITサービス」を行っております。当社がCRM ITサービスとして提供するのは、「inspirX（インスピーリ）」のクラウド^(注4)型サービス、オンプレミス^(注5)型導入後の保守サービス、及び他社（パートナー企業）製品の代理店型サービスなどになります。

現在当社が行う主な他社製品の代理店型サービスとしては、米国Contactual社が提供するクラウド型コールセンターサービス「keepa（キーパ）」^(注6)が挙げられます。

(注4) データやソフトウェアを、他社からネットワーク経由で、サービスとして利用することを指します。

(注5) データやソフトウェアを、自社内に保持し運用することを指します。

(注6) 「keepa（キーパ）」は、パソコンと電話さえあれば、高額なコールセンター用の交換機を購入することなく、短期間で簡単にコールセンターとしての機能を導入することが可能なクラウド型サービスです。

近年では、システム導入を行う企業が、オンプレミス型ではなくクラウド型のITサービスを活用する流れが急速に高まっており、この風潮は当社が提供するCRMパッケージ製品領域でも例外ではありません。当社は、「inspirX（インスピーリ）」のクラウド型サービス化を行い、既に導入実績を上げておりますが、今後も引き続きクラウド型提供に注力してまいります。

(2) アウトソーシング事業（CRMプロセスサービス）

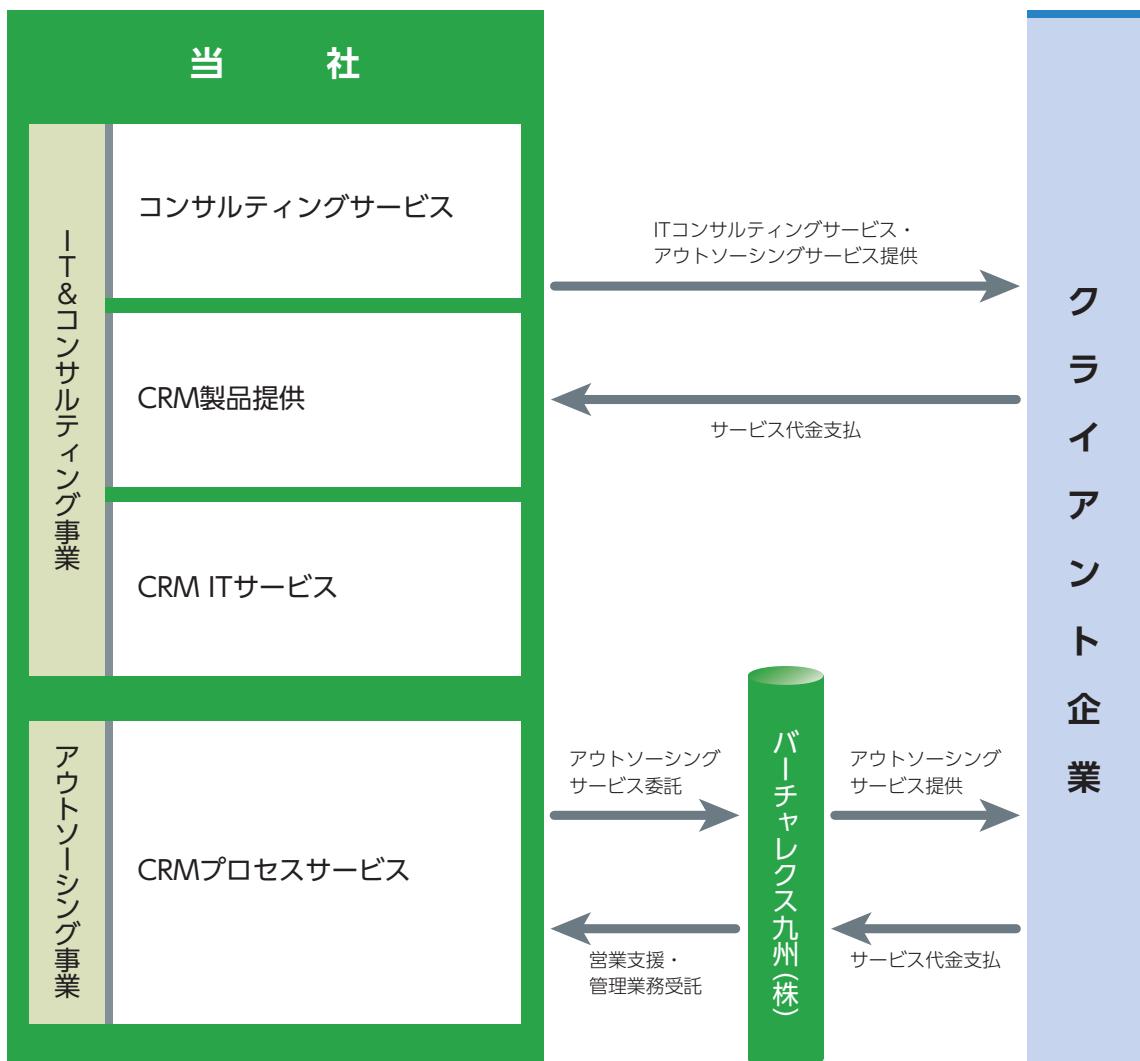
当事業は、当社及び連結子会社であるバーチャレックス九州株式会社が行っております。

創業以来、当社グループではクライアント企業のCRM推進の中心的な役割を果たすコールセンター業務等の受託運営（アウトソーシング）を行ってまいりました。コールセンターの受託運営は、大別すると、当社グループセンターにて当社グループ要員が業務を遂行するサービス形態と、クライアント企業のセンターにて当社グループ要員がクライアント社員と共同で業務を遂行するサービス形態とがあり、クライアントの要望に合わせてサービス提供を行っております。

近年では、通常の問い合わせセンターや受発注センターの運営のみならず、当社グループのコンサルティング力を活かすことによって、業務標準（KPI、プロセス）構築や新規取り組みを実施（仮説検証）するマザーセンターの運営、デジタルマーケティングのバックオフィス業務のアウトソーシング受託（Marketing Process Outsourcing）等、以下サービスを展開しております。

サービス	内 容
マザーセンターのアウトソーシング	コンサルティング、テクノロジー、アウトソーシングのノウハウを集約し、コールセンターのベストプラクティスを追求するラボ(実験)機能を有するセンターの運営を行っています。
CALL削減のための一部業務の運営	顧客からの問い合わせ内容を分析することにより、問い合わせ原因を解消したり、自己解決に導いたり、対応チャネルを効率化させることを目的としたセンターの運営を行っています。
新規顧客獲得業務の代行・共同運営	マーケティングデータ分析やマーケティングプロセス設計に基づいた新規顧客獲得業務の代行や共同運営を行っています。
広告・ソーシャルチャネルの運用	デジタルマーケティングによる広告やソーシャルチャネルを利活用したマーケティング業務の運用を行っています。
キャンペーンマネジメント業務の運用	マーケティング計画やマーケティングプラットフォームに基づくマーケティングキャンペーン活動等のマネジメント業務を行っています。
マーケティングデータ管理・レポーティング	マーケティング活動で蓄積されるデータの管理や分析レポートの作成を行っています。
マーケティングプラットフォームの運用	より効果的なマーケティングを実践するためのプラットフォームを構築した上で、そのプラットフォームの運用を代行しています。

●事業系統図



● 主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

回 次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決 算 年 月	平成22年12月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
(1)連結経営指標等							
売上高					4,514,437	3,756,538	3,865,034
経常利益					15,426	141,427	251,459
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△530,322	172,480	253,700
包括利益					△530,319	173,267	253,538
純資産額					242,930	416,198	669,736
総資産額					1,484,952	1,226,460	1,375,511
1株当たり純資産額(円)					88.50	151.62	243.98
1株当たり当期純利益金額(円)					△193.20	62.83	92.42
又は当期純損失金額(△)					—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)					16.4	33.9	48.7
自己資本比率(%)					—	52.3	46.7
自己資本利益率(%)					—	—	—
株価収益率(倍)					△267,553	502,313	184,019
営業活動によるキャッシュ・フロー					△89,239	5,866	△43,141
投資活動によるキャッシュ・フロー					△135,412	△482,454	△37,487
財務活動によるキャッシュ・フロー					123,533	149,258	252,648
現金及び現金同等物の期末残高					235	207	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)					(509)	(526)	(—)
(2)提出会社の経営指標等							
売上高	3,023,917	845,297	3,114,280	3,955,455	4,181,891	3,392,129	
経常利益	228,284	56,091	13,765	221,945	1,550	172,174	
当期純利益又は当期純損失(△)	158,790	27,949	△227,033	184,808	△541,950	205,411	
資本金	493,783	493,783	493,783	493,783	493,783	493,783	
発行済株式総数(株)	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450	
純資産額	798,525	826,474	599,441	784,250	242,302	448,501	
総資産額	1,582,029	1,650,752	1,740,144	2,371,805	1,458,463	1,208,605	
1株当たり純資産額(円)	29,090.18	30,108.38	21,837.58	28,570.14	88.27	163.39	
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—	
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	5,784.71	1,018.20	△8,270.79	6,732.56	△197.43	74.83	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—	
自己資本比率(%)	50.5	50.1	34.4	33.1	16.6	37.1	
自己資本利益率(%)	22.1	3.4	—	26.7	—	59.5	
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—	
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—	
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	210	205	226	231	216	185	

注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第16期より連結財務諸表を作成しております。

3. 平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式総数は2,745,000株となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期、第13期及び第15期は潜在株式が存在しないため、第14期、第16期は1株当たり当期純損失金額であるため、第17期及び第18期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第14期及び第16期の自己資本利益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で()内に記載しております。

8. 平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。

9. 第14期においては、特別損失として減損損失及び資産除去費用を計上したことにより、当期純損失となりました。

10. 第16期においては、特別損失として事業整理損失を計上したことにより、当期純損失となりました。

11. 平成23年3月17日開催の定期株主総会において、定款の一部変更を議決し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、第13期は平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月開催となっております。

12. 第16期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

13. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第18期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の第2第1項の規定に基づき監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

14. 第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の第2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第12期、第13期、第14期及び第15期の財務諸表については当該監査を受けておりません。

15. 第18期より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

16. 当社は、平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

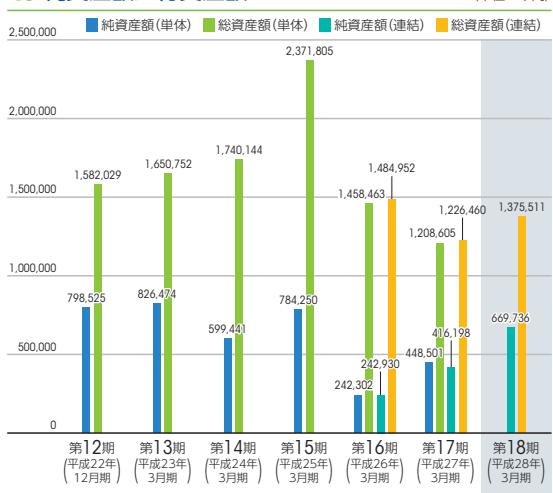
そこで、東京証券取引所(自ら規制法人(現 日本取引所自律規制法人))の「引受け担当者届出書類」「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第12期、第13期、第14期及び第15期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決 算 年 月	平成22年12月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
提出会社の経営指標等						
1株当たり純資産額(円)	290.90	301.08	218.38	285.70	88.27	163.39
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	57.85	10.18	△82.71	67.33	△197.43	74.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)	—	—	—	—	—	—

● 売上高



● 純資産額／総資産額



● 経常利益



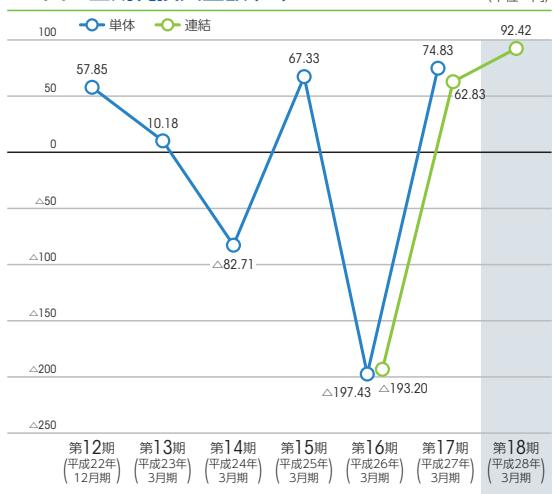
● 1株当たり純資産額



● 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)



● 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)



(注) 1. 第13期は決算期変更により平成23年1月1日から平成23年3月31までの3ヶ月間となっております。

2. 当社は、平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を記載しております。

3. 第18期については、金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	3
第2 売出要項	4
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	4
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	5
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	6
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	11
3. 事業の内容	12
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	37
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41

第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	86
2. 財務諸表等	106
(1) 財務諸表	106
(2) 主な資産及び負債の内容	118
(3) その他	118
第6 提出会社の株式事務の概要	119
第7 提出会社の参考情報	120
1. 提出会社の親会社等の情報	120
2. その他の参考情報	120
第四部 株式公開情報	121
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	121
第2 第三者割当等の概況	122
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	122
2. 取得者の概況	124
3. 取得者の株式等の移動状況	125
第3 株主の状況	125
[監査報告書]	127

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成28年5月19日	
【会社名】	バーチャレクス・コンサルティング株式会社	
【英訳名】	Virtualex Consulting, Inc	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 栄樹	
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	
【電話番号】	03(3578)5300	
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 黒田 勝	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	
【電話番号】	03(3578)5300	
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 黒田 勝	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。	105,060,000円 992,920,000円 167,478,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	120,000（注）2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年5月19日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成28年6月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成28年6月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年6月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	120,000	105,060,000	56,856,000
計（総発行株式）	120,000	105,060,000	56,856,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年5月19日開催の取締役会決議に基づき、平成28年6月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,030円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は123,600,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関するロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成28年6月15日(水) 至 平成28年6月20日(月)	未定 (注) 4.	平成28年6月22日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年6月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年6月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年6月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年6月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年5月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年6月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成28年6月23日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成28年6月6日から平成28年6月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 築地支店	東京都中央区築地一丁目10番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	120,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年6月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	120,000	—

(注) 1. 引受株式数については、平成28年6月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成28年6月13日）に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
113,712,000	5,000,000	108,712,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,030円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額108,712千円については、IT&コンサルティング事業において、当社が開発・販売する顧客対応履歴管理ソフトウェア「inspirX（インスピーリ）」（注1）の製品価値及び競争力の向上に向けた機能拡張（クラウド化（注2）・オムニチャネル化（注3）及びデジタルマーケティングソリューションとの連携等）に必要な開発投資に充当（平成29年3月期に51,000千円、平成30年3月期に54,000千円、平成31年3月期に残額）する予定であります。なお、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 1. 「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 2. セグメント区分 （1）IT&コンサルティング事業 ②CRM製品提供」をご参照下さい。
2. データやソフトウェアを、他社からネットワーク経由で、サービスとして利用することを指します。
3. パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末などに対応することを指します。

第2【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年6月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	964,000	992,920,000	東京都港区虎ノ門1-23-1 シンプレクス株式会社 840,000株 東京都調布市 丸山 栄樹 94,000株 東京都多摩市 丸山 勇人 20,000株 東京都調布市 黒田 勝 10,000株
計(総売出株式)	—	964,000	992,920,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,030円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出数のうち、30,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 6月15日(水) 至 平成28年 6月20日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱U F J モルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C 日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社 S B I 証券 東京都千代田区麹町二丁目 4番地1 マネックス証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年6月13日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	162,600	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 162,600株
計(総売出株式)	—	162,600	167,478,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出もし中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,030円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 6月15日(水) 至 平成28年 6月20日(月)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式会社の本店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるシンプルクス株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、162,600株を上限として貸株人より追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成28年7月20日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年6月23日から平成28年7月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取を行なう場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行なわない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人であるシンプルクス株式会社並びに売出人である丸山栄樹、丸山勇人及び黒田勝並びに当社株主であるSBSホールディングス株式会社、横田元、株式会社SIMPLEX、小林知巳、株式会社エマム、漆山伸一、羽田直志、辻大志、難波万里、坂宗篤、奥村祥太郎、橋本健一朗及び鈴木邦男は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年9月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である株式会社ALBERTは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年9月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行なう東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年12月19日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	4,514,437	3,756,538
経常利益 (千円)	15,426	141,427
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△530,322	172,480
包括利益 (千円)	△530,319	173,267
純資産額 (千円)	242,930	416,198
総資産額 (千円)	1,484,952	1,226,460
1株当たり純資産額 (円)	88.50	151.62
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△193.20	62.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	16.4	33.9
自己資本利益率 (%)	—	52.3
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△267,553	502,313
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△89,239	5,866
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△135,412	△482,454
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	123,533	149,258
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	235 (509)	207 (526)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は第16期より連結財務諸表を作成しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第17期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、第16期は1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第16期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で()内に記載しております。
7. 平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。
8. 第16期においては、特別損失として事業整理損失を計上したことにより、当期純損失となりました。
9. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年12月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	3,023,917	845,297	3,114,280	3,955,455	4,181,891	3,392,129
経常利益 (千円)	228,284	56,091	13,765	221,945	1,550	172,174
当期純利益又は当期 純損失(△) (千円)	158,790	27,949	△227,033	184,808	△541,950	205,411
資本金 (千円)	493,783	493,783	493,783	493,783	493,783	493,783
発行済株式総数 (株)	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450	27,450
純資産額 (千円)	798,525	826,474	599,441	784,250	242,302	448,501
総資産額 (千円)	1,582,029	1,650,752	1,740,144	2,371,805	1,458,463	1,208,605
1株当たり純資産額 (円)	29,090.18	30,108.38	21,837.58	28,570.14	88.27	163.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利 益額又は当期純損 失額(△) (円)	5,784.71	1,018.20	△8,270.79	6,732.56	△197.43	74.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.5	50.1	34.4	33.1	16.6	37.1
自己資本利益率 (%)	22.1	3.4	—	26.7	—	59.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	210 (383)	205 (344)	226 (348)	231 (357)	216 (375)	185 (346)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式総数は2,745,000株となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第12期、第13期及び第15期は潜在株式が存在しないため、第14期、第16期は1株当たり当期純損失金額であるため、第17期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 第14期及び第16期の自己資本利益率については当期純損失であるため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で()内に記載しております。
7. 平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)を算定しております。
8. 第14期においては、特別損失として減損損失及び資産除去費用を計上したことにより、当期純損失となりました。
9. 第16期においては、特別損失として事業整理損失を計上したことにより、当期純損失となりました。
10. 平成23年3月17日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、第13期は平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となつております。
11. 第16期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6

月30日公表分) 及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

12. 第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第12期、第13期、第14期及び第15期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
13. 当社は、平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第12期、第13期、第14期及び第15期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年12月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
1株当たり純資産額(円)	290.90	301.08	218.38	285.70	88.27	163.39
1株当たり当期純利益額又は当期純損失額(△)(円)	57.85	10.18	△82.71	67.33	△197.43	74.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、企画・提案までを主体とする「コンサルティング」に加えて、その実現手段である「テクノロジー」と業務遂行自体を支援する「アウトソーシング」をワンストップに提供したいという理念を持って、平成11年6月に創業されました。

株式会社バーチャレクス設立以後の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

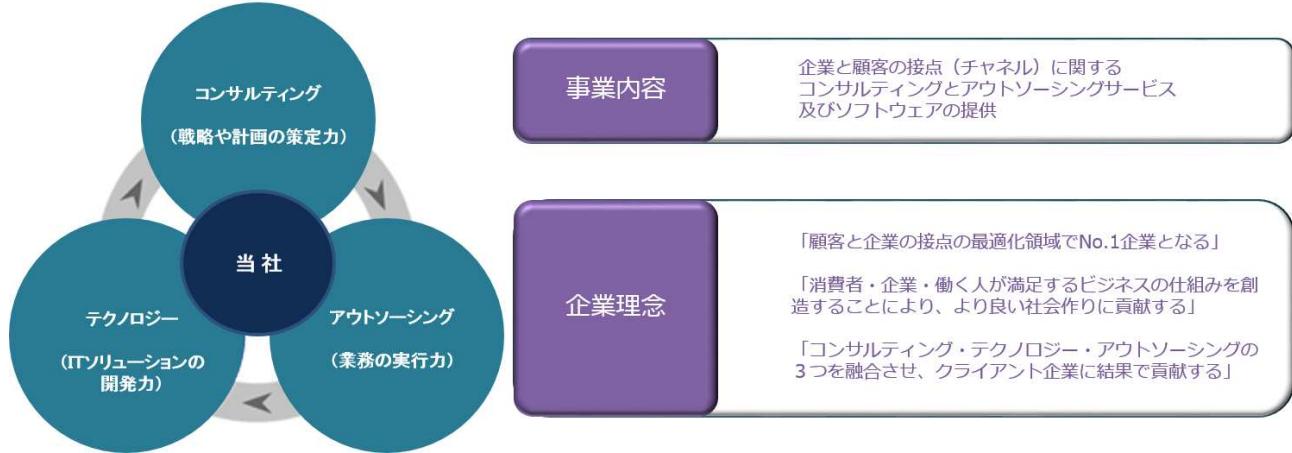
年月	概要
平成11年6月	東京都中央区築地に株式会社バーチャレクス（現：当社 資本金10百万円）を設立
平成11年8月	コンタクトセンターを築地に開設
平成11年10月	一般労働者派遣事業許可（許可番号：般-13-010683）
平成12年3月	証券会社、先進通信会社等コンタクトセンター運営受託 コンタクトセンターにフォーカスしたITプラットフォームサービスを提供する株式会社ビツテージを完全子会社として設立
平成12年5月	株式会社ゼストと合併
平成13年4月	コンタクトセンターを茅場町に移設
平成15年1月	本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転
平成17年8月	財団法人日本情報処理開発協会（現：一般財団法人日本情報経済社会推進協会）認定のプライバシーマークを取得
平成17年10月	本社を東京都港区六本木に移転
平成18年8月	コンタクトセンターを新川に移設
平成19年10月	ニューズライン・テクノロジー株式会社（平成19年12月に株式会社バージェントへ商号変更）の全株式を取得し完全子会社化
平成19年12月	株式会社シンプレクス・テクノロジー（現：シンプレクス株式会社）が当社株式を取得
平成20年7月	完全子会社である株式会社ビツテージと合併、商号をバーチャレクス・コンサルティング株式会社に変更
平成20年12月	佐賀フュージョンサービス株式会社（バーチャレクス九州株式会社へ商号変更）の全株式を取得し完全子会社化、新たに九州拠点におけるコンタクトセンター運営事業を展開
平成21年10月	バーチャレクス九州株式会社が株式会社バージェントを吸収合併
平成22年8月	株式会社シンプレクス・テクノロジー（現：シンプレクス株式会社）が当社株式を追加取得し、同社の連結対象となる
平成23年5月	本社を東京都港区虎ノ門に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社であるバーチャレクス九州株式会社で構成され、「顧客と企業の接点の最適化領域でNo.1企業となる」、「消費者・企業・働く人が満足するビジネスの仕組みを創造することにより、より良い社会作りに貢献する」、「コンサルティング・テクノロジー・アウトソーシングの3つを融合させ、クライアント企業に結果で貢献する」の3つを企業理念とし、「企業と顧客の接点（チャネル）に関するコンサルティングとアウトソーシングサービス及びソフトウェアの提供」を事業内容としています。

具体的なサービス内容としては、企業のCRM（注1）戦略立案を中心としたコンサルティング、CRM実現に必要となるIT製品やITサービスの販売・導入、及びCRM推進の中核となるコールセンター業務等の受託運営を行っております。

3つのノウハウを融合させたソリューションで、
企業と顧客の接点（チャネル）を最適化



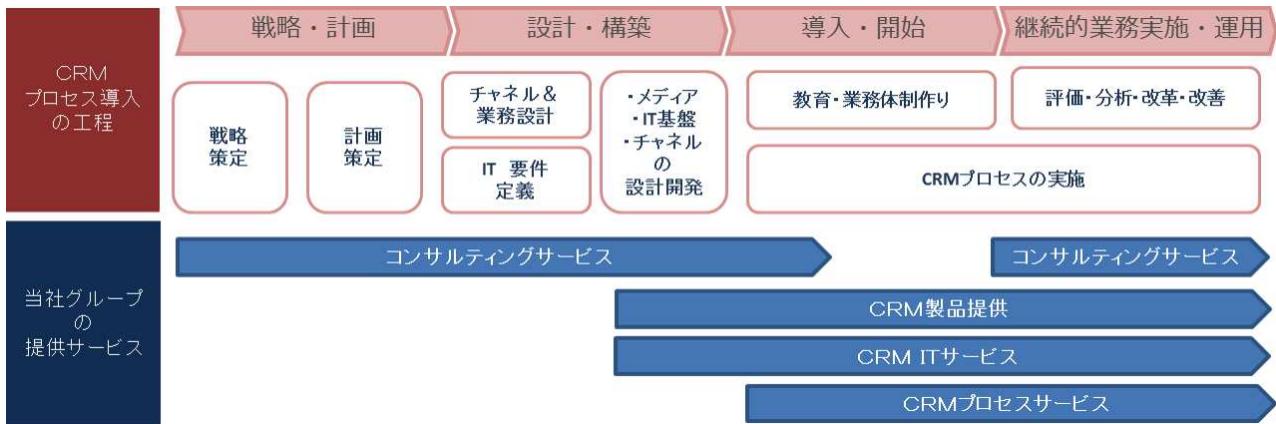
(注1) CRM (Customer Relationship Management) とは、企業がそれぞれの顧客に応じたきめ細かな対応を行うことで長期的に良好な関係を築き、顧客満足度の向上と顧客価値（収益）の最大化を達成することを目指します。

1. 当社グループが提供するワンストップ・サービス

企業がより有効なCRMを実践するには、店舗や営業マンなどの対面チャネルとコールセンターやインターネットなどの非対面チャネルの両者を通じた顧客接点全体のリエンジニアリング（再構築）を行い、それらをCRMプロセス（業務）として導入する必要があります。企業がこれらのリエンジニアリングやプロセス導入を行う際には、広告代理店、コンサルティング会社、S Iベンダー、テレマーケティング会社など様々な会社に支援を求めることが必要となります。しかしながら、当社グループでは、「コンサルティング（=戦略や計画の策定力）」、「テクノロジー（=ITソリューションの開発力）」、「アウトソーシング（=業務の実行力）」の3つのノウハウを合わせ持ち、これらを活用することで、多様化する顧客との接点（チャネル）を通じた企業のCRM再構築を、ワンストップでトータルに支援しています。具体的には、戦略策定や計画策定等の上流工程及び継続的な業務実施・運用を支援する「コンサルティングサービス」、コンサルティングやプロセス運営で培った知見をITソリューションとして形にした「CRM製品提供」、企業のCRM基盤を戦略的かつ効率的に支えるための「CRM ITサービス」、さらには実際の顧客接点業務を企業と共同あるいは請け負って実行する「CRMプロセスサービス」を、シームレス（継ぎ目なく）にシナジーをもって提供しております。

当社グループが事業展開のドメインとする「企業と顧客の接点（チャネル）」は、かつては店舗や訪問での対面チャネルが中心でしたが、その後コールセンターのような非対面チャネルに広がりました。近年では、インターネットが普及し、e-コマース（電子商取引）やeメール、スマートフォンアプリの利用が浸透したことにより、企業と顧客の接点（チャネル）も飛躍的な変革（多様化や複雑化）が生じております。例えば、企業の製品やサービスを利用した消費者（顧客）は、問題や欲求を解決する際に、電話やeメール等を介してコールセンターに問合せをするかわりに、スマートフォンやタブレット端末等でホームページやソーシャルメディアを検索することで自己解決することを志向するようになってきております。企業は日々多様化していく顧客ニーズに合わせて、顧客毎に最適なタイミング、チャネル、コンテンツを選択してアプローチしうるCRMの再構築を行うことで、顧客満足度と顧客価値の最大化を図っていくことが必要不可欠になってきております。このような背景の中で、当社グループが持つCRM領域における総合力を活かしたワンストップ・サービスへのニーズは年々高まつてきていると考えております。

<CRMプロセス導入までの工程及び当社グループが提供するサービスの流れ>



2. セグメント区分

報告セグメントは、「IT&コンサルティング事業」、及びコールセンター運営業務の「アウトソーシング事業」(=CRMプロセスサービス)の2つに区分しております。さらに、「IT&コンサルティング事業」は、製品とサービスの内容から①コンサルティングサービス、②CRM製品提供、③CRM ITサービスの3つに区分しております。

(1) IT&コンサルティング事業

当事業は、当社が行っております。

① コンサルティングサービス

当社では、企業の事業戦略、CRM戦略、IT戦略、及びマーケティング戦略等の立案・設計・構築の支援を行っております。

当社は、創業当初からコールセンター構築をはじめとするCRM領域のコンサルティングサービスとして、企業の事業戦略、CRM戦略、IT戦略、及びマーケティング戦略等の立案から、それらの実現・導入に向けた業務やシステムの設計・構築の支援を行ってまいりました。コンサルティングサービスでは、これらCRMやマーケティング領域のノウハウに基づき、以下サービスを顧客に提供しております。

サービス	内容
事業戦略・CRM戦略の立案	企業の事業活動やCRM活動を向上させるための戦略作りや計画作りを支援しています。
IT戦略の立案	CRM活動を向上させるためのIT基盤の在り方についての戦略作りや計画作りを支援しています。
CRM製品の提供に伴うカスタマイズ	当社CRM製品(パッケージソフトウェア)を提供するにあたって、クライアント企業のニーズに基づくカスタマイズ開発を行っています。
CRMコールセンターの構築・変革支援	CRM向上に寄与する役割や業務の在り方を踏まえたコールセンターの構築や変革の支援を行っています。
コールセンターCAL削減	コールセンターにおけるCAL分析により、無駄な問合せを削減するための様々な施策を打ち、それぞれのチャネルの最適化を図ることで、コールセンターの運営コストの低減に貢献しています。

近年では、これらCRM領域で培ったノウハウを、デジタルマーケティングやビジネス・アナリティクス(注2)といったマーケティング領域に融合展開し、サービス領域及び提供価値の拡充を図っております。

サービス	内容
マーケティングデータ分析	企業のマーケティング活動に有益な種々のデータ(ビッグデータ)の分析を行い、マーケティング戦略作りを支援しています。

サービス	内容
マーケティングプロセス設計	策定したマーケティング戦略を実践するためのプロセス設計（業務・システム）を行っています。
マーケティングプラットフォーム構築	マーケティング活動に必要となるＩＴプラットフォームの構築を行っています。

(注2) 社内外に蓄積されたデータを分析し、ビジネスの成果につながる示唆・洞察を導出し、示唆・洞察に基づく施策を考え実行し、実際にビジネスの成果を勝ち取る、この一連の活動を指します。

② CRM製品提供

当社では、コンサルティングやプロセス運営で培った知見をＩＴソリューションとして形にした「CRM製品提供」を行っております。

当社が販売するCRMパッケージ製品「inspirX（インスピーリ）」（注3）は、当社の長年にわたるコールセンター運営の経験を活かして自社開発したマルチチャネル対応の顧客対応履歴管理ソフトウェアです。当社は、「inspirX（インスピーリ）」のライセンス販売、及び顧客毎にニーズに合わせた機能カスタマイズ後のライセンス販売を行っております。

(注3) 「inspirX（インスピーリ）」は、電話、FAX、メール、SMS、LINE等のマルチチャネルに対応した顧客対応履歴管理ソフトウェアです。「inspirX（インスピーリ）」の導入により、顧客からの問い合わせ、意見、クレーム、受発注情報などのやりとりや実際の訪問など、「あらゆる顧客とのコミュニケーションを統合的に管理」することが可能となります。

③ CRM ITサービス

当社では、企業のCRM基盤を戦略的かつ効率的に支えるための「CRM ITサービス」を行っております。当社がCRM ITサービスとして提供するのは、「inspirX（インスピーリ）」のクラウド（注4）型サービス、オンプレミス（注5）型導入後の保守サービス、及び他社（パートナー企業）製品の代理店型サービスなどになります。

現在当社が行う主な他社製品の代理店型サービスとしては、米国Contactual社が提供するクラウド型コールセンターサービス「keepa（キーパ）」（注6）が挙げられます。

(注4) データやソフトウェアを、他社からネットワーク経由で、サービスとして利用することを指します。

(注5) データやソフトウェアを、自社内に保持し運用することを指します。

(注6) 「keepa（キーパ）」は、パソコンと電話さえあれば、高額なコールセンター用の交換機を購入することなく、短期間で簡単にコールセンターとしての機能を導入することが可能なクラウド型サービスです。

近年では、システム導入を行う企業が、オンプレミス型ではなくクラウド型のITサービスを活用する流れが急速に高まっており、この風潮は当社が提供するCRMパッケージ製品領域でも例外ではありません。当社は、「inspirX（インスピーリ）」のクラウド型サービス化を行い、既に導入実績を上げておますが、今後も引き続きクラウド型提供に注力してまいります。

(2) アウトソーシング事業（CRMプロセスサービス）

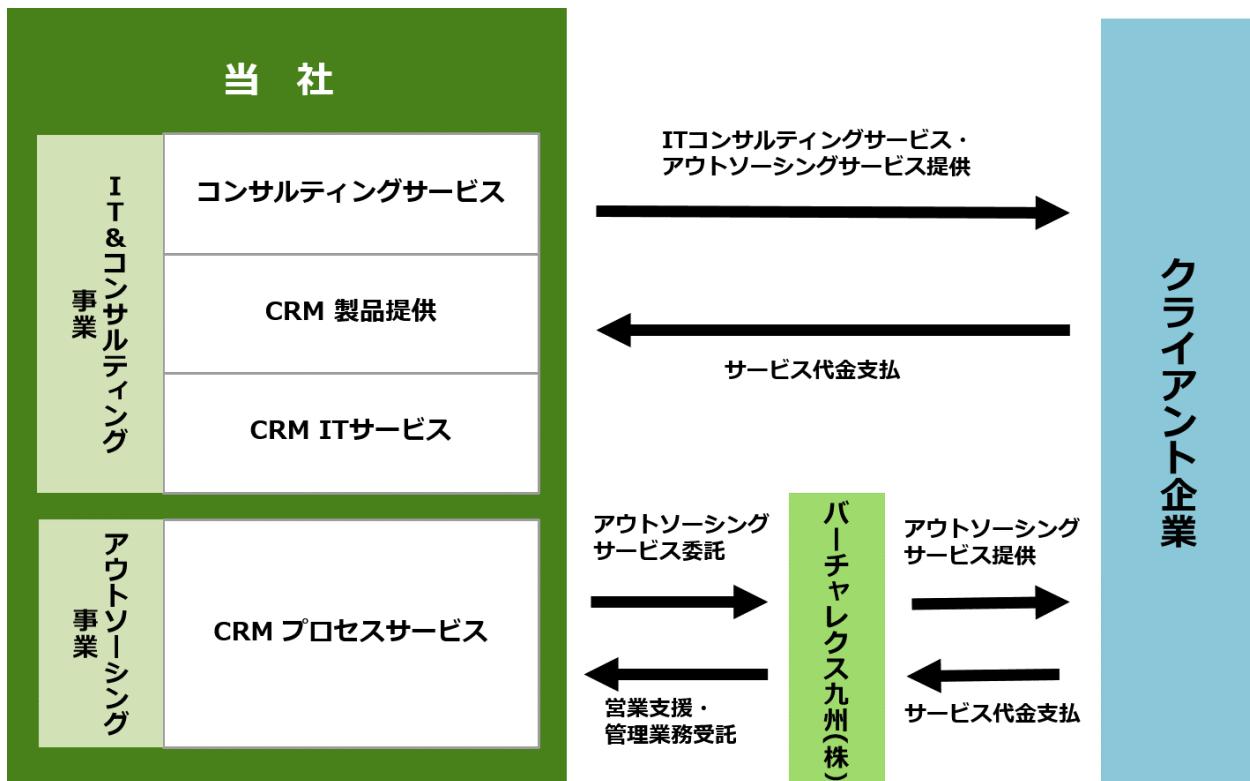
当事業は、当社及び連結子会社であるバーチャレクス九州株式会社が行っております。

創業以来、当社グループではクライアント企業のCRM推進の中心的な役割を果たすコールセンター業務等の受託運営（アウトソーシング）を行ってまいりました。コールセンターの受託運営は、大別すると、当社グループセンターにて当社グループ要員が業務を遂行するサービス形態と、クライアント企業のセンターにて当社グループ要員がクライアント社員と共に業務を遂行するサービス形態とがあり、クライアントの要望に合わせてサービス提供を行っております。

近年では、通常の問い合わせセンターや受発注センターの運営のみならず、当社グループのコンサルティング力を活かすことによって、業務標準（KPI、プロセス）構築や新規取り組みを実施（仮説検証）するマザーセンターの運営、デジタルマーケティングのバックオフィス業務のアウトソーシング受託（Marketing Process Outsourcing）等、以下サービスを展開しております。

サービス	内容
マザーセンターのアウトソーシング	コンサルティング、テクノロジー、アウトソーシングのノウハウを集約し、コールセンターのベストプラクティスを追求するラボ（実験）機能を有するセンターの運営を行っています。
C A L L 削減のための一部業務の運営	顧客からの問い合わせ内容を分析することにより、問い合わせ原因を解消したり、自己解決に導いたり、対応チャネルを効率化させることを目的としたセンターの運営を行っています。
新規顧客獲得業務の代行・共同運営	マーケティングデータ分析やマーケティングプロセス設計に基づいた新規顧客獲得業務の代行や共同運営を行っています。
広告・ソーシャルチャネルの運用	デジタルマーケティングによる広告やソーシャルチャネルを利活用したマーケティング業務の運用を行っています。
キャンペーンマネジメント業務の運用	マーケティング計画やマーケティングプラットフォームに基づくマーケティングキャンペーン活動等のマネジメント業務を行っています。
マーケティングデータ管理・レポート作成	マーケティング活動で蓄積されるデータの管理や分析レポートの作成を行っています。
マーケティングプラットフォームの運用	より効果的なマーケティングを実践するためのプラットフォームを構築した上で、そのプラットフォームの運用を代行しています。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) シンプレクス株式会社 (注) 1	東京都港区	4,748,725	システムインテグレーション、システム保守、その他	被所有 51.4	当社は、コールセンター業務並びにシステム運用に係るアウトソーシング及びシステム開発等を受託しております。 資金の借入があります。
(連結子会社) バーチャレクス九州株式会社 (注) 2、3	佐賀県佐賀市	50,000	コールセンター業務のアウトソーシング事業	所有 100.0	当社より、コールセンター業務のアウトソーシングを受託し、当社に対してコールセンターの運営支援並びに管理業務及び営業支援等に係る業務を委託しております。 役員の兼任（3名）があります。

(注) 1. 当社上場に際しての当社普通株式の募集及び引受人の買取引受による売出しの後、シンプレクス株式会社は当社の親会社ではなくなる見込みです。

2. 特定子会社に該当しております。

3. バーチャレクス九州株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

- | | |
|----------|--------------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 462,882千円 |
| | (2) 経常利益 9,252千円 |
| | (3) 当期純利益 7,068千円 |
| | (4) 純資産額 72,693千円 |
| | (5) 総資産額 133,141千円 |

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IT&コンサルティング事業	68 (2)
アウトソーシング事業	105 (528)
全社(共通)	19 (3)
合計	192 (533)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を外数で()内に記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
173(326)	37.5	7.5	5,689

セグメントの名称	従業員数(人)
IT&コンサルティング事業	68 (2)
アウトソーシング事業	86 (321)
全社(共通)	19 (3)
合計	173 (326)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を外数で()内に記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第17期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響による消費の低迷からの回復に想定以上に時間を要しましたが、後半にかけては、輸出の持ち直しなど明るい兆しもみられました。海外経済では、米国経済や欧州経済など先進国では強い動きがみられる一方、新興国経済の一部に先行き不透明感がある他、欧州の一部において債務問題が再燃しつつあります。

当社グループにつきましては、IT&コンサルティング事業で、「関連多角化&多角化」として参入したERP領域において、前連結会計年度にシステム開発案件の中止があり、同領域の大型組込開発からの撤退に伴う事業整理損失を計上したこともあり、当連結会計年度にERP領域の大型組込開発から撤退し、当社本来の領域であるCRM領域に回帰する経営方針をとりました。1案件あたりの開発規模が膨大になり、ノウハウ蓄積も未熟であったERP領域の撤退と、当社パッケージ製品の利用により1案件あたりの開発規模が限られ、創業以来ノウハウ蓄積を行ってきたCRM領域への回帰に伴い、IT&コンサルティング事業における赤字プロジェクト発生のリスクは大幅に回避されるとともに、事業全体としての収益性も急速に良化しております。またERP領域撤退により一時的に縮小した同事業の売上高も、本来のCRM領域及び近年需要が高まってきたマーケティング領域の売上が伸長することで、当連結会計年度の第3四半期以降回復の兆し（下期対上期比6.1%増）をみせております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,756,538千円（前連結会計年度比16.8%減）、営業利益148,727千円（前連結会計年度比586.2%増）、経常利益141,427千円（前連結会計年度比816.8%増）、当期純利益172,480千円（前連結会計年度は530,322千円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① IT&コンサルティング事業

IT&コンサルティング事業につきましては、売上高は1,683,405千円（前連結会計年度比30.0%減）となり、減収でしたが、セグメント利益は382,674千円（前連結会計年度比16.4%増）となり、増益でした。前連結会計年度は、システム設計・開発支援の大型プロジェクトがあった一方で、システム設計・開発案件における「見積り精度の不足」及び「開発進捗の遅れ」から社内的人的リソース不足が想定を大幅に上回り、外注（ビジネス・パートナー）の利用によってこれに対応したため原価がかさみましたが、当連結会計年度においては、経営方針としてERP領域の大型組込開発から撤退し、売上高こそ減少したものの、当社本来の領域であるCRM領域の他、マーケティング領域等のプロジェクトを受注し、プロジェクトの採算は向上いたしました。

② アウトソーシング事業

アウトソーシング事業につきましては、売上高2,073,132千円（前連結会計年度比1.8%減）、セグメント利益327,395千円（前連結会計年度比14.6%減）となり、減収減益でした。新規クライアントの獲得もありましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動の影響もあり、通販系大口クライアントに対する当社売上高及び売上総利益が減少したことが、主な要因となっております。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安株高を背景に企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられるなど、国内景気は緩やかな回復基調にあるものの、個人消費については、円安を背景にした物価上昇の影響で力強さを欠く状況が続いております。また、中国経済の景気減速と国際情勢不安に起因した海外景気の下振れ懸念等から先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループはクライアント企業がより戦略的で有効な顧客接点（チャネル）を構築し、企業価値を最大化しうる顧客対応が実現できるよう当社の持つコンサルティング、IT、アウトソーシングのノウハウを活用したトータルな支援を行ってきました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,909,509千円、営業利益157,548千円、経常利益152,133千円、親会社株主に帰属する四半期純利益114,692千円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

① IT&コンサルティング事業

IT&コンサルティング事業では、前連結会計年度から当社本来の領域であるCRM領域に回帰する経営方針をとり、着実に新規案件を獲得するとともにプロジェクト採算性の向上に努めてきました。また、当社の主力製品であるinspirX（インスピーリ）についても顧客ニーズに合わせ機能強化に注力し、inspirX5の販売を開始しました。その結果売上高は1,347,273千円、セグメント利益は365,581千円となりました。

② アウトソーシング事業

アウトソーシング事業では、既存顧客案件が堅調に推移し売上高は1,562,235千円、セグメント利益は267,878千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第17期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ25,724千円増加し、期末残高は149,258千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、502,313千円（前年同期は267,553千円の支出）であります。これは主に、税金等調整前当期純利益が141,415千円、減価償却費が126,112千円、売上債権の減少169,880千円、未払消費税等の増加102,398千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、5,866千円（前年同期は89,239千円の支出）であります。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入11,604千円があったものの、有形固定資産の取得による支出2,743千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、482,454千円（前年同期は135,412千円の支出）であります。これは主に、短期借入金の純減額470,000千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第17期連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高	前年同期比 (%)
I T & コンサルティング事業 (千円)	1,301,444	62.3
(内訳) コンサルティングサービス (千円)	975,561	62.3
C RM製品提供 (千円)	4,544	3.1
C RM I Tサービス (千円)	321,339	85.2
アウトソーシング事業 (千円)	1,694,991	100.7
(内訳) C RMプロセスサービス (千円)	1,694,991	100.7
合計 (千円)	2,996,435	79.5

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第17期連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	1,296,683	78.1	294,533	128.7
C RM製品提供	30,113	26.9	7,612	34.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. C RM I Tサービス及びC RMプロセスサービスは、受注高及び受注残高を把握することが困難なため、コンサルティングサービス及びC RM製品提供についてのみ記載しております。

(3) 販売実績

第17期連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第17期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
I T & コンサルティング事業 (千円)	1,683,405	70.0
(内訳) コンサルティングサービス (千円)	1,231,025	67.4
C RM製品提供 (千円)	44,801	25.0
C RM I Tサービス (千円)	407,578	102.3
アウトソーシング事業 (千円)	2,073,132	98.2
(内訳) C RMプロセスサービス (千円)	2,073,132	98.2
合計 (千円)	3,756,538	83.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度及び第18期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第16期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第17期連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第18期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
アスクル株式会社	945,829	21.0	826,808	22.0	591,987	20.3
デロイト トーマツ コンサルティング合同会社	895,997	19.8	517,854	13.8	285,443	9.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っており、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることにより、企業価値の最大化を目指しております。この企業価値最大化という目的を達成するため、当社グループでは、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識しており、改善すべく取り組んでおります。

(1) 営業基盤の拡大

当社グループは、グループの経営の安定を図り、より一層の成長を目指すために、新規クライアントの獲得及び既存クライアントへのサービス拡充による営業基盤の拡大が不可欠であると認識しております。営業基盤の拡大につきましては、特に当社の強みであるコンサルティング力を切り口にして、システム導入やアウトソーシングの受託に導けるよう一層の体制強化を図ってまいります。

(2) パッケージ製品力の強化

当社グループは、設立当初にコンタクトセンターを中心としたCRM領域にフォーカスして以来、これまでノウハウを蓄積してきたコンタクトセンターにおける顧客対応履歴管理ソフトウェア「inspirX（インスピーリ）」を数多くのクライアント企業に導入頂いてきました。今後とも市場における競争優位性の維持拡大に努めるために、ソーシャルメディアやディバイスの変化等に見られる周辺環境のトレンドを常に把握しながら、ユーザーニーズへの対応を図ることが重要と考えております。また、パッケージ製品の機能拡充による競争力向上とともに、企業ニーズの高いクラウド型のサービス化を行うことにより、販売量の拡大と収益性の向上、更には収益のストック化を図ってまいります。

(3) 他社（パートナー企業）製品の提供

当社は、デジタルマーケティングのツール、DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）（注1）製品、MA（マーケティング・オートメーション）（注2）製品、ソーシャル分析関連のツールなどを取り扱っております、当社のソリューションやサービスに組み込む形でクライアントに提供しております。今後ともそれら他社製品との接続性を高め（アダプター）、当社製品と他社製品との強みを融合（ラッピング）してのサービス提供により、販売機会の拡大を図ってまいります。中でも、当社が総合代理店を務めるビジネス・アナリティクスソリューション「ADVIZOR（アドバイザー）」（開発元：米ADVIZOR Solutions, Inc.）は、ビジネス・アナリティクスの実践を全方位的にサポートするソリューションです。統計解析、予測分析など、本格的な分析業務を実現する「ADVIZOR」を活用することで、膨大なデータの中から知見を引き出し、ビジネス・チャンスやリスク把握につなげることができます。

（注1）マーケティング活動を行うための様々なデータを管理するプラットフォームを指します。

（注2）メールやソーシャルメディア、Webなどを活用して、企業のマーケティング活動を自動化し、効果や効率をよくすることを指します。

(4) スマートフォンチャネル活用サービスの拡充

スマートフォン利用者の拡大により、企業と顧客の接点の非対面化は更に急速に加速しております。また、スマートフォン利用者となった顧客は、24時間365日、好きなタイミングで必要なコンテンツやサービスを求めることが一般的になっております。当社は顧客接点の最適化支援企業として、オムニチャネルを通じた顧客戦略の立案からCRM活動の実行までをサービスとして実施しておりますが、オムニチャネル化における顧客対応の最適化の中でも、特にスマートフォンチャネルの利活用によるサービス向上に注視し、拡充を図っていくことが重要であると考えております。

(5) ビッグデータ・アナリティクス、デジタルマーケティングとCRMの融合

顧客接点の最適化によるマーケティング戦略の実行においては、その戦略の裏付けとなる顧客の行動、反応などの詳細データを蓄積し分析する必要があります（ビッグデータ・アナリティクス）。当社はデジタルマーケティング時代のオムニチャネルを使ったCRM活動を総合的に支援できるスキルの蓄積に努めておりますが、この領域は今後益々注力される領域であり、当社のサービスも単なる顧客対応からデジタルマーケティングとCRMを融合したサービス領域への転換を益々推し進めていくことが重要であると考えています。

(6) フロービジネスとストックビジネスの組み合わせによる安定的かつ成長力を持った収益モデルの推進

当社の収益は、期間を区切ってサービスの提供を行うフロービジネス、及び長期間にわたって継続的なサービス提供を行うストックビジネスの組み合わせで成り立っております。フロービジネスは、後続のストックビジネスの獲得にも寄与しております。また、ストックビジネスは継続型であるため、当社の収益基盤の安定性に寄与しております。当社は今後ともフロービジネスとストックビジネスのシナジー効果により収益を拡大していくことが重要であると考えています。

(7) サービスの高収益化の推進

CRMコストの増大という悩みを抱えている企業は少なくありません。当社はそれらのコストをどのように削減し適正化していくかについて、多くのコンサルティング経験や効率的なプロセス運営の実績を有しております。当社は現在これらのノウハウを生かし、CRMプロセスの実施と問合せの削減などをMIXしたCRM改善のサービスを構築し、展開しております。今後当社はそれらを成功報酬（コスト削減分の成果報酬）型のサービスとして提供する事業を拡大し、更なる高収益化を図ってまいります。

(8) 付加価値の高いストックビジネスの拡大

当社は、現在マーケティング計画立案のような単発契約型のコンサルティングサービス（フロービジネス）を進化させ、継続的にマーケティング活動状況をモニタリングし、仮説検証や改善活動をサービスとして提供する継続型コンサルティングサービス（ストックビジネス）を企画提供し、付加価値の高いストックビジネスの拡大を図っております。

また、自社パッケージ及び代理店製品の提供を通じて、保守料だけではない継続的提供型ITサービス（ストックビジネス）につながるソリューションを提供しております。これらの中にはクラウドサービスなども含まれております。

デジタルマーケティングと連動したCRMプロセスやスマホチャネル等を活用したCRMプロセスの構築においては、実験と検証を繰り返し、最適なプロセスを構築しなければなりません。この実験と検証を繰り返すセンターをマザーセンターと呼び、そのマザーセンターの構築と運用提案を推進しております。

当社は、これら付加価値の高いストックビジネスを益々拡大し、安定的な事業基盤に基づく収益性の高い成長を図っております。

(9) 優秀な人材の確保・育成・定着

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、定期採用（新卒採用）・期中採用（中途採用）の適切なバランスを念頭に置きながら、積極的な人材確保に努めております。また、当社グループでは、優秀な人材を育成・定着させるため、個人の成長を重視した人事評価制度を導入し、当該人事評価に加えて個人の自主性等も考慮して、積極的な人材登用を実施しております。さらに、近年強化している定期採用（新卒採用）において、採用社員の早期戦力化を図るため、定期（新卒）採用社員向けの社内教育研修にも注力しております。

(10) 情報管理体制の強化

当社グループは、業務上、クライアント環境にて個人情報等の重要な機密情報に接することがあり、情報管理を事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

当社グループでは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークを取得し、更新を継続しておりますが、今後は、さらに情報管理を徹底するとともに、役職員に対して研修を実施するなど、その重要性を周知してまいります。

(11) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後の更なる事業拡大を目指す上で、成長に沿った適切な内部管理体制の実現を、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、中期的な事業規模及び事業領域の拡大にあわせて、管理部門の適切な人員を確保するとともに、有効な内部統制の構築及びコーポレート・ガバナンスの強化を推進し、グループ経営の健全性及び透明性の実現に尽力してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらの事項の発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、将来における実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

(1) 経営方針

i. 企業価値最大化のための積極的な経営方針

当社グループは、企業価値を最大化するため、中期的に事業規模及び事業領域の拡大を目指す積極的な経営方針をとっています。とくにパッケージ開発及びカスタマイズ設計・開発において、当社グループは設立当初にコンタクトセンターを中心としたCRM領域にフォーカスし、それ以来これまでノウハウを蓄積してまいりましたが、従来より培ったノウハウをベースとしてマーケティング領域への積極的な展開を図っております。これは、歴史が浅く変化の目まぐるしい領域であるため、予測が困難であり、当社グループが事前に想定していない事態に直面した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii. 配当政策

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けておりますが、現段階においては、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることこそ、株主の利益に資するとの判断に基づき、当面の間は内部留保資金の確保を優先し、剰余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。

内部留保資金の使途につきましては、事業規模及び事業領域の拡大に伴い、運転資金が増加しており、今後も増加が見込まれることから、これに充当することとしております。

なお、当面の間、剰余金の配当は行わない方針ですが、当社グループの一定以上の成長が達成され、財務の安全性が確保された段階で、剰余金の配当の実施を検討すべきと認識しております。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当社グループは前連結会計年度において当期純損失530,322千円を計上したこともあり、当連結会計年度末において533,151千円の累積損失（利益剰余金のマイナス）を抱えております。前連結会計年度における当期純損失計上の主な要因は、ソフトウェア開発に係る商品戦略の見直しに伴う除却損、ソフトウェア開発等に係る将来における収益性の低下及び追加コストの発生を反映した事業整理損失等の特別損失を計上したためであります。当社グループは、従来から見積りの精緻化及び品質管理の徹底に取り組んでおり、今後はさらに強化していく方針でありますが、将来のシステム開発等において、見積りの失敗または品質管理の失敗によって赤字プロジェクトが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場動向について

当社グループが提供するサービスはCRM市場に属しております。当社グループはビッグデータを活用したマーケティングの需要拡大を背景に、CRMへの投資は継続されると見込んでおります。

当社グループはコンサルティング力を活かした両領域のサービスおよび複合的なサービスを継続的に提供していくことにより、競争力の向上を図り、さらなる成長を見込んでおりますが、予期せぬ要因によって市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合や市場競争力が低下する場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合他社について

当社グループのように創業当初から「コンサルティング」「テクノロジー」「アウトソーシング」の3つのサービスを一気通貫で提供すべく、同時並行的にノウハウを深耕した企業は数少なく、CRM領域においてこれら上流から下流に至る3つのサービスをそれぞれ相応な事業規模を持って一貫してサポートする競合他社は現在のところ見当たりません。個別サービス領域ごとの競合や新規算入はあっても、それらをシナジーをもって融合させたサービスとして展開することは、他社においては困難であると考えています。しかしながら、今後、個々のサービス領域で競合となるコンサルティング会社、ソフトウェアベンダー、テレマーケティング会社等が、他サービス領域のノウハウを深めることにより、当社グループが提供するワンストップ・サービスの競合となった際には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の販売先への依存

当社グループの販売について、売上高上位2社の販売比率（当連結会計年度における連結売上高に占める割合）が売上高全体の10%をそれぞれ超過している（アスクル株式会社22.0%、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社13.8%）等、売上高の大部分を少数の販売先に依存しております。当社グループは、特定の取引先への依存による業績に対する影響を緩和するため、営業力を強化し、積極的な営業活動による新規クライアントの獲得等を通じて、営業基盤の拡大に努めてまいります。ただし、当該特定の取引先における経営の方針・業績の変化等によって、期間満了、更新拒否、解除その他の理由で契約が終了した場合や、契約が変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存

当社グループの代表取締役社長である丸山栄樹は、当社グループの創業者であり、設立以来代表取締役社長として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおり、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業運営

i. 特有の法的規制等

現在、IT&コンサルティング事業、主にコンタクトセンター業務のアウトソーシングサービスを提供するアウトソーシング事業のいずれにおいても、事業運営についての特有の法的規制はありません。しかし、新しく法的規制が制定された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性、及び事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、アウトソーシング事業におけるサービス提供の一部で、人材派遣の契約形態をとっているプロジェクトがあり、当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣より「一般労働者派遣事業の許可」を受けております。

労働者派遣法では、派遣元事業主が欠格事由に該当した場合等において、厚生労働大臣による許可の取消し等について規定されておりますが、現時点で、当社がこれらの事由等に該当する事実はございません。しかしながら、今後何らかの理由により、許可が取り消された場合などにおいては、人材派遣の契約形態をとるアウトソーシングサービスの提供が制限されることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ii. システム設計・開発における追加的なコストの発生

当社グループは、IT&コンサルティング事業における個別のシステム設計・開発プロジェクトについて、クライアントの要望に基づいてコストを見積り、当社グループの利益を反映した上で顧客との契約代金を決定しております。当社グループでは、当社グループ独自のガイドラインに基づき、見積り段階からの組織的な意思決定を確立し、組織的な見積り能力の向上に役立てていくことによって、見積りの精緻化を図っておりますが、実際のプロジェクトにおいて、開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加など、想定外の要因によって見積りを上回る追加的なコストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、システム設計・開発等における品質管理を徹底するため、当社グループ独自のガイドラインを定め、技術の標準化を進めるとともに、プロジェクトの進捗管理等のプロジェクトマネジメントの強化に取り組んでおります。しかし、このような体制を整備しているにもかかわらず、当社グループが開発したシステムに不具合が発生したり、設計・開発作業に遅延等が発生したりした場合には、それらの修正に要する追加的なコストの発生やクライアントからの損害賠償請求等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 優秀な人材の確保・育成・定着

当社グループは、中期的に積極的な事業規模及び事業領域の拡大を図っていることから、優秀な人材を確保・育成・定着させることを、事業展開における主要な課題の一つと認識しております。

そのため、定期採用（新卒採用）・期中採用（中途採用）の適切なバランスを念頭に置きながら、積極的な人材確保に努めております。また、当社グループでは、優秀な人材を育成・定着させるため、個人の成長を重視した人事評価制度を導入し、当該人事評価に加えて個人の自主性等も考慮して、積極的な人材登用を実施しております。さらに、近年強化している定期採用（新卒採用）において、採用社員の早期戦力化を図るため、定期（新卒）採用社員向けの社内教育研修にも注力しております。

しかしながら、これらの人材上の取り組みが何らかの理由により機能せず、優れた人材を確保・育成・定着できない場合、将来的な当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報等の重要な機密情報の流出

当社グループは、業務上、個人情報等の重要な機密情報をクライアントより受領しており、情報管理を事業展開における主要な課題の一つと認識しております。当社グループでは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会認定のプライバシーマークを取得、更新を継続しており、情報管理を徹底するとともに、役職員に対し研修等においてその重要性を周知しております。

しかしながら、当社グループが取り扱う個人情報等の重要な機密情報について、万一、何らかの要因から、漏洩、改ざん、不正使用等の問題が生じた場合、損害賠償請求や信用の失墜等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 親会社グループとの関係について

当社の親会社は、シンプレクス株式会社であり、当社株式の51.4%を所有しております。

当社グループを除くシンプレクスグループは、金融機関向けシステムコンサルティングの提供、金融機関向けシステム開発等の受託を主な事業の内容としている一方で、当社グループは、コンタクトセンターを中心としたCRM領域における業務・システムに係るコンサルティング及びシステム設計・開発等の受託、並びにコンタクトセンター業務を中心とするアウトソーシングサービスの提供を主な事業の内容としている点で、現時点では、競合となりうる状況には至っておりません。

しかし、将来的に当社の親会社であるシンプレクス株式会社におけるグループ戦略に変更が生じ、当該グループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によって新たな競合が発生する場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の親会社であるシンプレクス株式会社より、システム運用に係るアウトソーシング及びシステム開発等の業務を受託しております（141,579千円、当第3四半期連結累計期間における連結売上高に占める割合4.9%）が、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

また、当社取締役5名のうち1名は、シンプレクス株式会社の執行役員を兼任しております。当社取締役田中健一は、シンプレクス株式会社の執行役員を兼任しておりますが、シンプレクスグループにおける長年の経営に関する知見を当社経営に活かすとともに、当社のコーポレート・ガバナンスを強化する目的で、取締役として招聘いたしました。なお、当社取締役田中健一は、平成28年6月29日開催予定の当社定時株主総会の終結の時をもって、当社取締役を辞任する予定であります。また、当社は当該定時株主総会の取締役選任議案として、平成28年4月27日開催の取締役会において当社執行役員である経理管理本部長 黒田勝を取締役候補者とする決議を行いました。

当社グループとシンプレクスグループとの関係は以上のとおりですが、当社はシンプレクス株式会社が最初に当社株式を取得した平成19年以前から上場を企図しており、その意向をシンプレクス株式会社に伝達した上で一貫して理解を得てまいりました。また親子会社関係となった後も、①後発株式取得によるものであること、②完全子会社ではないこと、③事業領域において重複はないこと、④親子会社間取引も限定的であること、等により相互に自律的な関係を継続してきました。このような経緯から、シンプレクス株式会社との資本関係は、いずれも当社グループの自由な営業活動や経営判断に影響を与えるものではなく、当社が独立して主体的に事業運営を行っております。

株式会社シンプレクス・ホールディングス（現：シンプレクス株式会社）は、平成25年10月MBO（マネジメント・バイアウト）に伴い東京証券取引所市場第一部から上場廃止をしておりますが、これは同社の平成25年6月14日付「MBOの実施について」によると、同社が新規事業の創出、既存ビジネス拡大、海外展開を目的とし、経営資源の集中と先行投資の実行が必要不可欠として実施したものであり、当社が営むCRM事業との関連はありません。また、同社の上場廃止時において、当社上場の実現性や時期等は不透明であったことから、同社はその時点において当社のIPO準備状況を開示するに至っておりません。さらに、当社の上場申請は、同社の上場・非上場の経緯如何に関わらず、CRM特化型事業構造への回帰による当社収益力及び成長力の強化や経営管理体制の強化等により、当社自身の上場準備が整ったとの当社独自の判断に基づき行ったものです。

なお、当社上場に際しての当社普通株式の募集及び引受人の買取引受による売出し後、シンプレクス株式会社は当社株式の19.9%（オーバーアロットメントによる売出しをすべて実施した場合は14.3%）を所有することとなり、当社の親会社ではなくなる見込みです。

当社グループは、今後ともシンプレクス株式会社との資本関係の如何に関わらず、自立的かつ主体的な事業運営を継続していく所存です。

(11) 資金使途

当社グループが今回計画する調達資金の使途につきましては、当社の販売するソフトウェア・パッケージの製品力・競争力の強化に向けた機能拡張に必要な開発投資等に充当する予定であります。しかしながら、経営環境の変化その他の理由により、計画を変更する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第17期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは「コンサルティング」、「テクノロジー」、「アウトソーシング」の3つのノウハウを合わせ持ち、これらを活用することで、多様化する顧客との接点を通じた企業のCRM再構築を、ワンストップでトータルに支援しています。その中で、当社の製品であるCRMパッケージ製品「inspirX（インスピーリ）」については、顧客ニーズやコールセンター運営の経験を踏まえ、製品価値及び競争力の向上に向けた機能拡張のための研究開発を進めています。

第17期連結会計年度については、前連結会計年度の赤字からの回復を優先し、一時的に投資を控えていたため、該当事項はありません。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は31,608千円であり、すべてIT&コンサルティング事業に係るものです。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。

連結財務諸表を作成するにあたり、重要な会計方針については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況を勘案し、合理的と判断される前提に基づき見積りを行っている部分があり、これらの見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

第17期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末より258,491千円減少し、1,226,460千円となりました。これは主に、前連結会計年度末より売掛金が169,880千円、ソフトウェアが90,532千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末より431,759千円減少し、810,262千円となりました。

これは主に、関係会社短期借入金の返済により、関係会社短期借入金が470,000千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、当期純利益172,480千円を計上したことに伴い、利益剰余金が前連結会計年度末より172,480千円増加したことから、416,198千円となりました。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ230,862千円増加し、1,457,322千円となりました。これは主に、現金及び預金が319,900千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ116,482千円増加し、926,744千円となりました。これは主に短期借入金が100,000千円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)が83,332千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間における純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益114,692千円を計上したことにより、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ114,692千円増加したことから、530,578千円となりました。

(3) 経営成績の分析

第17期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,756,538千円と、前連結会計年度比16.8%の減収となりました。

I T & コンサルティング事業において、経営方針としてE R P領域の大型組込開発から撤退したことが、主な要因であります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は前連結会計年度比20.5%減の2,996,435千円となり、売上総利益は760,102千円と、同2.3%増の増益となりました。

I T & コンサルティング事業において、売上高こそ減少したものの、当社本来の領域であるC R M領域の他、マーケティング領域等のプロジェクトを受注しプロジェクトの採算が向上していることによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は前連結会計年度比15.3%減の611,374千円となり、営業利益は148,727千円と、同586.2%増の大幅増益となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費、採用費の減少が主な要因であります。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に計上した負ののれん償却額が無くなりましたが、経常利益は141,427千円と、前連結会計年度比816.8%増の大幅増益となりました。

(特別利益、特別損失、当期純利益)

前連結会計年度は特別損失で事業整理損失を計上しましたが、当連結会計年度は無くなりました。

この結果、当連結会計年度における当期純利益は172,480千円（前連結会計年度は当期純損失530,322千円）となりました。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

(売上高、売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間における売上高は2,909,509千円、売上原価は2,215,686千円となりました。

I T & コンサルティング事業においては、新規案件獲得に注力し、アウトソーシング事業においては継続案件が堅調に推移しました。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上総利益は693,823千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は536,274千円となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間における営業利益は157,548千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は395千円、営業外費用は支払利息、支払手数料により5,811千円となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間における経常利益は152,133千円となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間における特別損失は、固定資産除却損により6,114千円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は114,692千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

第17期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ25,724千円増加し、期末残高は149,258千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、502,313千円（前連結会計年度は267,553千円の支出）であります。これは主に、税金等調整前当期純利益が141,415千円、減価償却費が126,112千円、売上債権の減少169,880千円、未払消費税等の増加102,398千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、5,866千円（前連結会計年度は89,239千円の支出）であります。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入11,604千円があったものの、有形固定資産の取得による支出2,743千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、482,454千円（前連結会計年度は135,412千円の支出）であります。これは主に、短期借入金の純減額470,000千円があったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループは、これらのリスク要因について分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「コンサルティング」、「テクノロジー」、「アウトソーシング」の3つのコアスキルを融合し、CRM領域におけるワンストップでシームレスなサービスを展開してまいりました。今後はさらにこれら事業構成の特徴及び優位性を活かし、付加価値型サービスへのモデルシフト、クラウド化等によるストック型サービス化を推し進めることにより、高利益率化と安定収益化の両立を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第17期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループでは、当連結会計年度において3,594千円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、IT&コンサルティング事業においてサーバ等の購入に1,547千円、アウトソーシング事業においてバーチャレクス九州株式会社のレイアウト変更によるものに1,195千円であります。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第18期第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループでは、当第3四半期連結累計期間において20,978千円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、IT&コンサルティング事業において「inspirX（インスピーリ）」の新機能追加のための開発に12,178千円、アウトソーシング事業において新川コンタクトセンターのレイアウト変更によるものに6,936千円であります。

また、当第3四半期連結累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウ エア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	IT&コンサルティング事業、アウトソーシング事業	内部造作、情報機器、ソフトウェア等	38,095	1,032	12,847	—	64,905	116,880	122 (64)
新川コンタクトセンター (東京都中央区)	IT&コンサルティング事業、アウトソーシング事業	内部造作、情報機器等	6,225	—	3,312	—	—	9,538	17 (56)
天王洲データセンター (東京都品川区)	IT&コンサルティング事業、アウトソーシング事業	情報機器、ソフトウェア等	—	—	650	21,813	258,366	280,830	— (—)

(注) 1. 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記事務所はすべて賃借しているものであり、年間賃借料は146,458千円であります。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で（ ）内に記載しております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウ エア (千円)	合計 (千円)	
バーチャレクス九州株式会社	本社 (佐賀県佐賀市)	アウトソーシング事業	内部造作、情報機器等	4,705	—	2,352	—	—	7,059	22 (180)

(注) 1. 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は12,713千円であります。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を外数で（ ）内に記載しております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成28年4月30日現在)

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,980,000
計	10,980,000

(注) 1. 平成27年12月15日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より160,200株減少し、109,800株となっております。

2. 平成27年11月17日開催の取締役会決議により、平成27年12月17日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は10,980,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,745,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,745,000	—	—

(注) 1. 平成27年11月17日開催の取締役会決議により、平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,717,550株増加し、2,745,000株となっております。

2. 平成27年12月15日開催の臨時株主総会決議により、平成27年12月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成24年6月11日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	789（注）1	733（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	789（注）2	73,300（注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	52,000（注）3	520（注）3、5
新株予約権の行使期間	平成27年6月11日から 平成34年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 52,000 資本組入額 26,000	発行価格 520（注）5 資本組入額 260（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数（以下「付与株式数」という。）は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は100株であります。

2. 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 本新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が「新株予約権割当契約」締結当時において当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の場合は、権利行使において、当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③ その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

5. 平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成27年6月16日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数（個）	—	272（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	27,200（注）2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	900（注）3、5
新株予約権の行使期間	—	平成29年12月17日から 平成37年11月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 900（注）5 資本組入額 450（注）5
新株予約権の行使の条件	—	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡、質入れその他の処分 は認めないものとする。

区分	最近事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数（以下「付与株式数」という。）は、提出日の前月末現在は100株であります。
2. 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 本新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、当社普通株式が証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権行使することができる。
- ② 新株予約権者が「新株予約権割当契約」締結当時において当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の場合は、権利行使において、当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ③ その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

5. 平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成27年12月17日 (注)	2,717,550	2,745,000	—	493,783	—	454,776

(注) 株式分割（1：100）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	6	—	—	32	38	—
所有株式数(単元)	—	—	—	16,433	—	—	11,017	27,450	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	59.87	—	—	40.13	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,745,000	27,450	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,745,000	—	—
総株主の議決権	—	27,450	—

②【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①第1回新株予約権（平成24年6月11日定時株主総会決議）

会社法に基づき平成24年6月11日の定時株主総会終結後に在任する取締役、監査役、及び平成25年5月21日在籍する従業員に対して新株予約権を付与することを、平成24年6月11日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役3名、当社従業員174名、子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 退職等による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員110名となっております。

②第2回新株予約権（平成27年6月16日定時株主総会決議）

会社法に基づき平成27年6月16日の定時株主総会終結後に在任する取締役及び平成27年11月17日在籍する従業員に対して新株予約権を付与することを、平成27年6月16日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けておりますが、現段階においては、当社グループの成長を加速させるとともに、財務面での健全性を強化し、経営における成長性と安全性の均衡を図ることこそ、株主の利益に資するとの判断に基づき、当面の間は内部留保資金の確保を優先し、剩余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。なお、当面の間、剩余金の配当は行わない方針でありますが、当社グループの一定以上の成長が達成され、財務の安全性が確保された段階で、剩余金の配当の実施を検討すべきと認識しております。

当社は、取締役会決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当をできる旨を定款で定めております。そのため、剩余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回が可能であり、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。もっとも、現段階においては、既に記載のとおり、当面の間は内部留保資金の確保を優先し、剩余金の配当は行わないことを基本的な方針としております。

第17期事業年度の剩余金の配当は、上記の基本的な方針のもと、行っておりません。

内部留保資金の使途につきましては、事業規模及び事業領域の拡大に伴い、運転資金が増加しており、今後も増加が見込まれることから、これに充当することとしております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	一	丸山 栄樹	昭和40年1月4日生	昭和62年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社 平成5年11月 丸山経営研究所設立 代表 平成8年5月 株式会社ゼスト設立 代表取締役社長 平成11年6月 株式会社バーチャレクス（現：当社）設立 代表取締役社長（現任） 平成12年3月 株式会社ピツツテージ取締役 平成20年12月 バーチャレクス九州株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	476,400
代表取締役	一	丸山 勇人	昭和37年4月5日生	昭和61年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社（現：アビームコンサルティング株式会社）入社 平成5年4月 トーマツ・コンサルティング株式会社（現：デロイトトーマツ コンサルティング合同会社）転籍 平成8年5月 株式会社ゼスト取締役 平成8年6月 トーマツ・コンサルティング株式会社（現：デロイトトーマツ コンサルティング合同会社）取締役 平成12年3月 株式会社ピツツテージ代表取締役社長 平成12年5月 当社取締役 平成20年7月 当社代表取締役（現任） 平成20年12月 バーチャレクス九州株式会社取締役（現任）	(注) 3	106,000
取締役	一	田中 健一	昭和38年6月27日生	昭和62年4月 アーサーアンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社 平成3年4月 モルガン・スタンレー証券会社入社 平成9年3月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 バイスプレジデント 平成9年9月 株式会社シンプレクス・リスク・マネジメント（現：シンプレクス株式会社）入社 平成12年8月 株式会社シンプレクス・テクノロジー（現：シンプレクス株式会社）取締役副社長 平成20年1月 当社取締役（現任） 平成22年10月 株式会社シンプレクス・コンサルティング（現：シンプレクス株式会社）取締役副社長 平成26年10月 シンプレクス株式会社副社長執行役員（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	一	漆山 伸一	昭和40年5月23日生	平成元年4月 サンワ・等松青木監査法人 (現:有限責任監査法人ト ーマツ)入所 平成8年3月 漆山公認会計士事務所 (現:漆山パートナーズ会 計事務所)設立 代表(現 任) 平成16年5月 当社監査役 平成17年1月 株式会社マックスプランニ ング代表取締役(現任) 平成25年1月 株式会社トランストラクチ ヤ監査役(現任) 平成27年7月 当社取締役(現任)	(注)3	17,600
取締役	一	坂 宗篤	昭和38年12月12日生	昭和62年4月 アーサーアンダーセン・ア ンド・カンパニー(現:ア クセンチュア株式会社)入 社 平成21年7月 MB&PARTNERS株式会社設立 代表取締役(現任) 平成27年7月 当社取締役(現任)	(注)3	11,500
常勤監査役	一	黒川 邦秋	昭和24年11月14日生	昭和47年4月 日興證券株式会社(現:S MBC日興証券株式会社) 入社 平成20年3月 日興アントファクトリー株 式会社監査役 平成22年2月 パリオセキュア・ネットワ ークス株式会社監査役 平成24年5月 当社顧問 平成24年6月 当社常勤監査役(現任) 平成24年6月 パーチャレクス九州株式会 社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	一	鈴木 邦男	昭和19年1月6日生	昭和42年4月 日本アイ・ビー・エム株式 会社入社 平成7年1月 同社C I O 平成9年4月 同社理事 平成13年1月 有限会社ケイ・エス・マネ ジメント代表取締役(現 任) 平成13年9月 株式会社ディーバ(現:株 式会社アバント)監査役 (現任) 平成18年9月 株式会社インフォ・クリエ イツ監査役(現任) 平成18年12月 株式会社シンメトリック取 締役(現任) 平成19年6月 株式会社豆蔵O Sホールデ ィングス(現:株式会社豆 蔵ホールディングス)監査 役 平成21年6月 株式会社ファゾテック (現:ファゾテックホール ディングス株式会社)監査 役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成25年6月 株式会社豆蔵ホールディン グス取締役(現任)	(注)4	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	一	小林 知巳	昭和40年4月17日生	昭和63年3月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア株式会社）入社 平成12年6月 株式会社バーチャレクス（現：当社）取締役 平成17年3月 エム・アイ・アソシエイツ株式会社入社 平成19年8月 同社 代表取締役副社長 平成21年1月 株式会社小林マネジメント研究所設立 代表取締役（現任） 平成27年7月 当社監査役（現任）	(注) 4	30,000
計						646,000

(注) 1. 取締役漆山伸一及び坂宗篤は、社外取締役であります。

2. 監査役黒川邦秋、鈴木邦男並びに小林知巳は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成27年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成27年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役丸山勇人は、代表取締役社長丸山栄樹の兄であります。
6. 当社では、経営の意思決定を迅速化する目的で、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、ビジネス・プロセス・アウトソーシング本部長 橋本健一郎、経営管理本部長 黒田勝、ビジネスインキュベーション&コンサルティング部長 辻大志、経営企画室長兼マーケティングソリューション部担当役員 奥村祥太郎で構成されております。
7. 取締役田中健一は、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、当社取締役を辞任する予定であります。
8. 当社は、平成28年6月29日開催予定の定時株主総会の取締役選任議案として、平成28年4月27日開催の取締役会において、当社執行役員である経理管理本部長 黒田勝を取締役候補者とする決議を行いました。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

i. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益を最大化するためには、「クライアント企業への結果で貢献」することで、当社が「企業として成長」し、当社の事業運営を推進することによって「より良い社会作りへ貢献」することが不可欠と考え、以下の企業理念を掲げております。

- ・顧客と企業の接点の最適化領域でNo. 1企業となる
 - ・消費者・企業・働く人が満足するビジネスの仕組みを創造することにより、より良い社会作りに貢献する
 - ・コンサルティング・テクノロジー・アウトソーシングの3つを融合させ、クライアント企業に結果で貢献する
- 当社グループは、これらを達成するために、コーポレート・ガバナンスの強化充実を重要な経営課題と認識しております、経営の健全性、機動性及び透明性を確保する体制の構築に取り組んでまいります。

ii. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、株主総会及び取締役の会社法上の必置機関に加えて、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会には、監査役が出席しております。

b) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名の計3名（全て社外監査役）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

当社の常勤監査役は、株主総会や取締役会、経営会議への出席、及び取締役・執行役員・従業員・会計監査業務を執行する監査法人からの報告収受などのモニタリングを実施し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めています。

c) 会計監査人

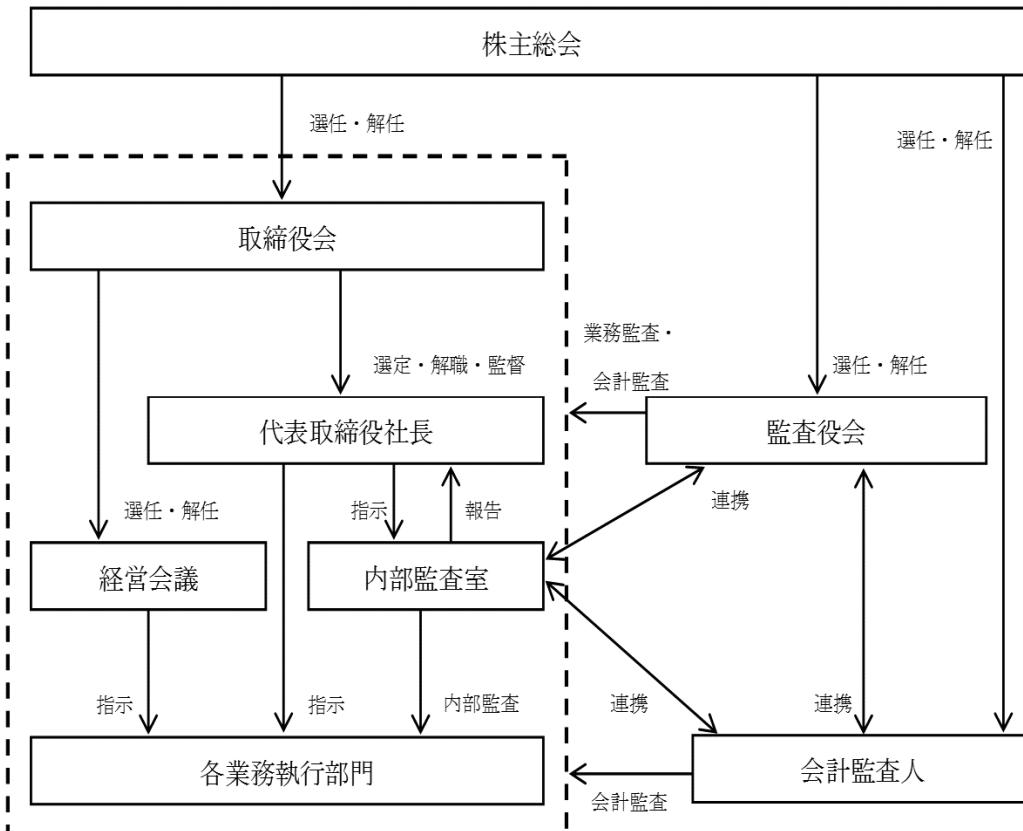
当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

d) 経営会議及び執行役員

当社は、経営の意思決定を迅速化する目的で、執行役員制度を導入しており、常勤取締役及び執行役員で構成される経営会議を、原則として月1回以上開催しております。経営会議は、常勤取締役2名及び執行役員4名で構成されておりますが、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるという観点から非常勤取締役及び監査役の出席を可能としております。

ロ) 会社の機関・内部統制の関係

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりです。



ハ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他業務の適正を確保する体制の整備（以下「内部統制システムの整備に関する基本方針」という。）につき、平成24年9月18日開催の取締役会において決議しております。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 取締役会による監督

- 当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。
- 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定期又は臨時に開催し、適切な運営を行うことといたします。

b 監査役による監査

- 当社は監査役設置会社であり、監査役は、取締役の職務の執行を監査します。
- 監査役は、取締役会に出席し、必要があると認められるときは、意見を述べることといたします。
- 監査役は、取締役が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を取締役会に報告することといたします。この場合において、必要があると認めるときは、取締役会の招集を請求することといたします。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理します。

b 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものといたします。

c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 業務・管理に係る各組織は、それぞれの組織に発生する可能性のあるリスクの把握に努めます。

b 当社は独立した組織が内部監査を担当しており、当該組織は、業務・管理に係る各組織におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長に報告します。

c リスクが具体化した場合には、経営会議を中心とし、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は会社経営の意思決定を迅速化する目的で、執行役員制度を導入しており、執行役員で構成される経営会議を、原則として月1回以上開催するものとしております。当該制度によって取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。
- e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a 使用人に対し、法令、定款並びに社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを周知徹底します。
 - b 取締役は、実効性ある内部統制の整備・運用と法令遵守の体制の確立に努めます。
 - c 監査役は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは取締役に対し改善を助言又は勧告します。
 - d 内部監査を担当する組織は、内部統制の有効性について監査し、必要があると認めたときは適切な者に対し改善を助言又は勧告し、その旨を社長に報告します。
- f) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社の子会社における業務の適正を確保するため、子会社の状況に応じた適切な管理、指導等を行います。
 - b 当社の内部監査を担当する組織は、子会社の監査を行います。
 - c 当社は、当社の親会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図ります。なお、当社上場に際しての当社普通株式の募集及び引受人の買取引受による売出しの後、シンプレクス株式会社は当社の親会社ではなくなる見込みです。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項
監査役会が監査役を補助すべき使用者が必要と判断した場合は、必要な人員を配置するものとします。その場合の使用者に対する指揮・命令は監査役が行い、異動、人事評価並びに懲戒等については、監査役会の同意を得るものとしております。
- h) 取締役及び使用者が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用者は、内部統制に関して重要事項が生じた場合はその都度監査役に報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用者に対して報告を求めることができるものとしております。
 - b 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告します。
- i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役会を設置し、その半数以上は社外監査役とします。
 - b 監査役は、必要と認められるときは、各種会議へ出席し、議事録を閲覧することができるものとしております。
 - c 監査役は、当社の内部監査を担当する組織及び外部監査人と情報・意見を交換し、相互に連携して監査を実施します。
- j) 反社会的勢力排除に向けた体制
- a 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
 - b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関とも連携して対応します。

ニ) 内部監査及び監査役監査の状況

a) 内部監査

当社グループは、社長直轄の組織として内部監査室（内部監査人1名）を当社に設置しており、毎事業年度策定される内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。内部監査は、当社の全部門及び子会社を対象として実施しており、監査結果は、実施の都度、代表取締役社長へ報告しております。

b) 監査役及び監査役会

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、うち1名の常勤監査役を選任しております。常勤監査役は、毎事業年度策定される監査計画に基づき、業務監査及び会計監査を実施しております。また、株主総会や取締役会、経営会議への出席、及び取締役・執行役員・従業員・会計監査業務を執行する監査法人からの報告収受などのモニタリングを実施しております。)

c) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室と監査役は、内部監査実施状況等について適時に情報交換を行い、内部監査と監査役監査相互の実効性及び効率性を高めております。また、内部監査室による監査役会に対する内部監査実施状況の報告を行い、情報共有を図っております。

内部監査室と会計監査人は、会計監査人による会計監査の往査時等における情報交換、内部監査室による内部監査報告書等の提供などによって、情報共有を図っております。

監査役と会計監査人は、会計監査人による会計監査の往査時等における情報交換、会計監査人による会計監査報告などによって、情報共有を図っております。

ホ) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大村茂及び竹原玄であり、太陽有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他4名あります。

ヘ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役漆山伸一が当社株式17,600株及び新株予約権5個を、社外取締役坂宗篤が当社株式11,500株を、社外監査役黒川邦秋が新株予約権5個を、社外監査役鈴木邦男が当社株式4,500株及び新株予約権5個を、また、社外監査役小林知巳が当社株式30,000株を保有しておりますが、それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社の間に特別な利害関係はありません。

ト) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

iii. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、経営上のリスクを迅速かつ正確に把握する体制の整備に努めています。

当社は、執行役員制度を導入しており、業務・管理に係る各組織のすべてに担当役員（執行役員を含む。）を配置し、それぞれの組織において定期的に会議体等を開催するなどの方法によって、第一次的に担当役員が発生したリスクを把握、判別する体制を整えております。担当役員によるリスク評価において、担当役員のみの判断で対応することが適切でないと評価されるリスクについては、第二次的に経営会議、第三次的に取締役会と、順次、対応方法の決定を検討することとしております。

また、当社グループのリスク管理状況のモニタリングについては、内部監査室が内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する体制をとっています、リスク管理体制の維持・向上を図っております。

iv. 役員報酬の内容

イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	52,920	52,920	—	—	—	2
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—	—
社外監査役	8,400	8,400	—	—	—	3

(注) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額100,000千円以内、監査役が年額30,000千円以内であります。

ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア) 取締役の報酬について

取締役の報酬額につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、役位、担当職務、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

イ) 監査役の報酬について

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

v. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

vi. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

vii. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

viii. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

ix. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の任務を怠ったことによる責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、その期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

x. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	—	12,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	—	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容、並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）及び当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 123, 533	149, 258
売掛金	588, 770	418, 889
仕掛品	※1 28, 268	20, 290
前払費用	33, 215	30, 914
繰延税金資産	22, 905	61, 866
その他	17, 411	7, 926
貸倒引当金	△169	△115
流動資産合計	813, 935	689, 031
固定資産		
有形固定資産		
建物	93, 503	93, 818
車両運搬具	9, 902	9, 902
工具、器具及び備品	200, 480	157, 882
リース資産	64, 165	64, 165
減価償却累計額	△244, 887	△234, 732
有形固定資産合計	123, 164	91, 037
無形固定資産		
電話加入権	3, 820	3, 820
ソフトウエア	413, 804	323, 272
無形固定資産合計	417, 625	327, 093
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 973	3, 736
敷金及び保証金	109, 015	91, 481
保険積立金	18, 095	18, 395
繰延税金資産	—	4, 758
その他	1, 141	926
投資その他の資産合計	130, 225	119, 298
固定資産合計	671, 016	537, 429
資産合計	1, 484, 952	1, 226, 460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,548	51,173
関係会社短期借入金	670,000	200,000
リース債務	12,454	12,485
未払金	258,208	232,488
未払費用	31,001	26,701
未払法人税等	281	9,637
未払消費税等	11,961	114,359
未払事業所税	6,652	6,042
前受金	25,896	34,687
預り金	12,715	11,546
開発損失引当金	2,634	—
賞与引当金	97,437	93,396
流動負債合計	1,211,792	792,520
固定負債		
リース債務	30,227	17,741
繰延税金負債	1	—
固定負債合計	30,229	17,741
負債合計	1,242,021	810,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	493,783	493,783
資本剰余金	454,776	454,776
利益剰余金	△705,631	△533,151
株主資本合計	242,927	415,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	790
その他の包括利益累計額合計	2	790
純資産合計	242,930	416,198
負債純資産合計	1,484,952	1,226,460

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年12月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	469,159
売掛金	419,945
仕掛品	25,628
前払費用	25,273
繰延税金資産	57,910
その他	7,660
流動資産合計	1,005,578

固定資産

有形固定資産	74,467
無形固定資産	
ソフトウエア	269,027
その他	3,820
無形固定資産合計	272,848
投資その他の資産	104,428
固定資産合計	451,743
資産合計	1,457,322

負債の部

流動負債

買掛金	44,077
短期借入金	300,000
1年内返済予定の長期借入金	33,336
未払金	231,675
未払法人税等	29,804
賞与引当金	62,992
その他	166,505
流動負債合計	868,391

固定負債

長期借入金	49,996
その他	8,356
固定負債合計	58,352

負債合計

926,744

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年12月31日)

純資産の部

株主資本	
資本金	493,783
資本剰余金	454,776
利益剰余金	△418,459
株主資本合計	530,100
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	478
その他の包括利益累計額合計	478
純資産合計	530,578
負債純資産合計	1,457,322

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	4,514,437	3,756,538
売上原価	※2 3,771,132	2,996,435
売上総利益	743,304	760,102
販売費及び一般管理費	※1 721,631	※1 611,374
営業利益	21,672	148,727
営業外収益		
受取利息及び配当金	146	51
負ののれん償却額	6,149	—
その他	66	340
営業外収益合計	6,362	392
営業外費用		
支払利息	9,850	7,552
支払手数料	2,678	—
その他	78	139
営業外費用合計	12,608	7,692
経常利益	15,426	141,427
特別利益		
投資有価証券売却益	3,500	—
特別利益合計	3,500	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 12	※3 12
事業整理損失	※4 465,087	—
特別損失合計	465,099	12
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△446,172	141,415
法人税、住民税及び事業税	3,180	13,031
法人税等調整額	80,969	△44,096
法人税等合計	84,149	△31,064
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△530,322	172,480
当期純利益又は当期純損失（△）	△530,322	172,480

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△530,322	172,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	787
その他の包括利益合計	※2	※787
包括利益 (内訳)	△530,319	173,267
親会社株主に係る包括利益	△530,319	173,267
少数株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成27年4月1日
 至 平成27年12月31日)

売上高	2,909,509
売上原価	2,215,686
売上総利益	693,823
販売費及び一般管理費	536,274
営業利益	157,548
営業外収益	
その他	395
営業外収益合計	395
営業外費用	
支払利息	2,655
支払手数料	3,154
その他	0
営業外費用合計	5,811
経常利益	152,133
特別利益	
投資有価証券売却益	958
特別利益合計	958
特別損失	
固定資産除却損	6,114
特別損失合計	6,114
税金等調整前四半期純利益	146,977
法人税等	32,285
四半期純利益	114,692
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	114,692

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

四半期純利益	114,692
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△312
その他の包括利益合計	△312
四半期包括利益	114,380
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	114,380
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	493,783	454,776	△175,308	773,250	—	773,250
当期変動額						
当期純損失（△）			△530,322	△530,322		△530,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					2	2
当期変動額合計	—	—	△530,322	△530,322	2	△530,319
当期末残高	493,783	454,776	△705,631	242,927	2	242,930

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	493,783	454,776	△705,631	242,927	2	242,930
当期変動額						
当期純利益			172,480	172,480		172,480
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					787	787
当期変動額合計	—	—	172,480	172,480	787	173,267
当期末残高	493,783	454,776	△533,151	415,407	790	416,198

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△446,172	141,415
減価償却費	141,055	126,112
資産除去費用	5,823	7,172
負ののれん償却額	△6,149	—
権利金償却額	14,364	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△63	△54
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,676	△4,041
開発損失引当金の増減額(△は減少)	2,634	△2,634
受取利息及び受取配当金	△146	△51
支払利息	12,529	7,552
投資有価証券売却損益(△は益)	△3,500	—
固定資産除売却損益(△は益)	12	12
売上債権の増減額(△は増加)	236,845	169,880
たな卸資産の増減額(△は増加)	61,791	7,977
前払費用の増減額(△は増加)	△577	2,300
仕入債務の増減額(△は減少)	△114,528	△57,094
未払費用の増減額(△は減少)	△29,622	△4,909
未払消費税等の増減額(△は減少)	△44,267	102,398
前受金の増減額(△は減少)	△4,704	8,791
預り金の増減額(△は減少)	△15,725	△1,178
その他	△15,075	8,243
小計	△203,800	511,894
利息及び配当金の受取額	146	51
利息の支払額	△12,593	△7,552
法人税等の支払額	△51,304	△2,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	△267,553	502,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,328	△2,743
無形固定資産の取得による支出	△88,329	△850
投資有価証券の取得による支出	△547	△600
投資有価証券の売却による収入	17,500	—
敷金及び保証金の差入による支出	△66	△1,242
敷金及び保証金の回収による収入	332	11,604
保険積立金の積立による支出	△299	△299
その他	500	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,239	5,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	470,000	△470,000
長期借入金の返済による支出	△592,988	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△12,424	△12,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	△135,412	△482,454
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△492,204	25,724
現金及び現金同等物の期首残高	615,738	123,533
現金及び現金同等物の期末残高	※ 123,533	※ 149,258

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

バーチャレクス九州株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～7年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 開発損失引当金

システム開発請負契約に係る将来損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な契約の損失見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

システム開発請負契約に係る収益及び原価の計上基準

「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用し、当該基準の要件を満たしたプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

バーチャレクス九州株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～7年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

システム開発請負契約に係る収益及び原価の計上基準

「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用し、当該基準の要件を満たしたプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

資産除去費用の計上方法について、当連結会計年度において、翌連結会計年度に建物の一部を返却することを貸主に通知したことに伴い、費用計上の期間を短縮し、新たに入手した原状回復費用の見積り金額への見直しを行い、各連結会計年度の費用計上額を将来にわたり変更しております。

この変更により、従来と比べて、当連結会計年度の資産除去費用が1,349千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれる受注案件に係るたな卸資産及び開発損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注案件に係るたな卸資産のうち、開発損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	11,364千円	一千円
計	11,364	—

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	42,264千円	一千円
計	42,264	—

担保に係る債務は、当社の親会社であるシープレクス株式会社のMBOを目的として、シープレクス株式会社が、シンジケートローン主幹事銀行との間で締結している金銭消費貸借契約に基づき、借り入れる債務であります。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
シープレクス株式会社	14,580,000千円	一千円
計	14,580,000	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	86,230千円	61,320千円
給与	171,413	161,381
賃借料	37,246	72,458
賞与引当金繰入額	26,943	28,507

※2 売上原価に含まれている開発損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	2,634千円	一千円
計	2,634	—

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	12千円
車両運搬具	12	—
計	12	12

※4 事業整理損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、E R P領域において、システム開発案件が中止されるなど、同領域の組込開発からの撤退に伴う事業整理損失465,087千円を計上しております。主な内訳は仕掛品の取り崩し及び工事進行基準売上高の戻し入れであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4千円	1,163千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	4	1,163
税効果額	△1	△375
その他有価証券評価差額金	2	787
その他の包括利益合計	2	787

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,450	—	—	27,450
合計	27,450	—	—	27,450
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	27,450	—	—	27,450
合計	27,450	—	—	27,450
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	123,533千円	149,258千円
現金及び現金同等物	123,533千円	149,258千円

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンタクトセンター設備（電話交換機、什器備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンタクトセンター設備（電話交換機、什器備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・経営計画などに照らして、必要な資金を主に関係会社により調達しております。

一時的な余剰資金は、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、投資にあたっては、対象金融資産の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は市場の価格変動リスクに晒されております。また非上場株式は、発行体の財務状況等に基づく実質的な株式価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

短期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを検討しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、手元流動性の維持に努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	123,533	123,533	—
(2) 売掛金	588,770	588,770	—
(3) 投資有価証券	551	551	—
資産計	712,855	712,855	—
(1) 買掛金及び未払金	340,756	340,756	—
(2) 関係会社短期借入金	670,000	670,000	—
(3) リース債務（流動負債）	12,454	12,454	—
(4) リース債務（固定負債）	30,227	30,227	—
負債計	1,053,439	1,053,439	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び未払金、(2) 関係会社短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	1,421
敷金及び保証金	109,015

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社短期借入金	670,000	—	—	—	—	—
リース債務	12,454	12,485	12,517	5,224	—	—
合計	682,454	12,485	12,517	5,224	—	—

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・経営計画などに照らして、必要な資金を主に関係会社により調達しております。

一時的な余剰資金は、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、投資にあたっては、対象金融資産の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は市場の価格変動リスクに晒されております。また非上場株式は、発行体の財務状況等に基づく実質的な株式価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

短期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを検討しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、手元流動性の維持に努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	149,258	149,258	—
(2) 売掛金	418,889	418,889	—
(3) 投資有価証券	2,315	2,315	—
資産計	570,463	570,463	—
(1) 買掛金及び未払金	283,661	283,661	—
(2) 関係会社短期借入金	200,000	200,000	—
(3) リース債務（流動負債）	12,485	12,485	—
(4) リース債務（固定負債）	17,741	17,741	—
負債計	513,889	513,889	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金及び未払金、(2) 関係会社短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(4) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,421
敷金及び保証金	91,481

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
リース債務	12,485	12,517	5,224	—	—	—
合計	212,485	12,517	5,224	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	551	547	4
	計	551	547	4

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,421千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,500	3,500	—
計	17,500	3,500	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,315	1,148	1,167
	計	2,315	1,148	1,167

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,421千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役3名、 当社従業員174名、子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式1,054株
付与日	平成25年6月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、監査役、及び 従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及 び従業員の地位を保有している
対象勤務期間	自平成25年5月21日 至平成27年6月10日
権利行使期間	自平成27年6月11日 至平成34年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につ
いては株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	1,054
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,054
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	52,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、付与した日時点においては、当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、取引事例法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 当連結会計年度における本源的価値の合計 | 一千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一千円 |

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役3名、 当社従業員174名、子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式1,054株
付与日	平成25年6月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を保有している
対象勤務期間	自平成25年5月21日 至平成27年6月10日
権利行使期間	自平成27年6月11日 至平成34年6月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	1,054
付与	—
失効	265
権利確定	—
未確定残	789
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	52,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、付与した日時点においては、当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、取引事例法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 当連結会計年度における本源的価値の合計 | 一千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	915千円
未払費用	5,866
賞与引当金	34,725
その他	2,432
小計	43,939
評価性引当額	$\triangle 20,994$
計	22,945
繰延税金負債（流動）	
還付事業税	39
計	39
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	3,785
資産除去債務	6,415
減損損失	16,468
繰越欠損金	178,964
小計	205,633
評価性引当額	$\triangle 205,633$
計	—
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	1
計	1
繰延税金資産の純額	22,904

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	$\triangle 3.7$
住民税均等割	$\triangle 0.3$
税率変更による差異	$\triangle 0.2$
評価性引当額の増減	$\triangle 53.2$
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	$\triangle 18.9$

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響は僅少であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	2,614千円
未払費用	5,143
繰越欠損金	21,230
賞与引当金	30,879
その他	2,035
小計	<u>61,904</u>
評価性引当額	<u>△38</u>
計	<u>61,866</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	2,380
資産除去債務	8,314
減損損失	2,067
繰越欠損金	108,111
小計	<u>120,873</u>
評価性引当額	<u>△115,737</u>
計	<u>5,135</u>
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	377
計	<u>377</u>
繰延税金資産の純額	<u>66,624</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1
住民税均等割	0.8
税率変更による差異	3.7
評価性引当額の増減	△69.9
その他	<u>△0.3</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△22.0</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響は僅少であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の現状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の現状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコンサルティングサービス、CRM製品、CRM ITサービスを提供する「IT&コンサルティング事業」と、主にコンタクトセンターを中心としたアウトソーシングサービスを提供する「アウトソーシング事業」を展開しております。

当社グループは、これら「IT&コンサルティング事業」及び「アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしており、事業別のセグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	2,404,128	2,110,309	4,514,437	4,514,437
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,280	38,970	52,250	52,250
計	2,417,408	2,149,279	4,566,687	4,566,687
セグメント利益	328,708	383,183	711,892	711,892

(注) セグメント資産及びセグメント負債の金額は当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	4,566,687
セグメント間取引消去	△52,250
連結財務諸表の売上高	4,514,437

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	711,892
全社費用（注）	△690,219
連結財務諸表の営業利益	21,672

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコンサルティングサービス、CRM製品、CRM ITサービスを提供する「IT&コンサルティング事業」と、主にコンタクトセンターを中心としたアウトソーシングサービスを提供する「アウトソーシング事業」を展開しております。

当社グループは、これら「IT&コンサルティング事業」及び「アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしており、事業別のセグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,683,405	2,073,132	3,756,538	3,756,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,488	32,794	46,282	46,282
計	1,696,893	2,105,926	3,802,820	3,802,820
セグメント利益	382,674	327,395	710,069	710,069

(注) セグメント資産及びセグメント負債の金額は当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する項目）

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	3,802,820
セグメント間取引消去	△46,282
連結財務諸表の売上高	3,756,538

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	710,069
全社費用（注）	△561,341
連結財務諸表の営業利益	148,727

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメント名
アスクル株式会社	945,829	アウトソーシング事業
デロイト トーマツ コンサルティング合同会社	895,997	I T & コンサルティング事業及びアウトソーシング事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメント名
アスクル株式会社	826,808	アウトソーシング事業
デロイト トーマツ コンサルティング合同会社	517,854	I T & コンサルティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計		
当期償却額	—	—	—	6,149	6,149
当期末残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	シンプレクス株式会社	東京都中央区	4,723,725	システムインテグレーション、システム保守、その他	(被所有)直接51.4	担保提供 債務保証 資金借入 営業上の取引 従業員の出向	担保提供	42,264	—	—
							債務保証	14,580,000	—	—
							資金借入	1,920,000	短期借入金	670,000
							借入利息	5,834	—	—
							業務受託	61,796	売掛金	14,406
							出向者人件費等	12,388	未収金	12,169

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 親会社がシンジケートローン主幹事銀行との間で締結している金銭消費貸借契約に基づき借り入れる債務に対して、当社が預金口座の担保提供及び債務保証を行っております。また預金口座の担保提供にあたり、金融機関からの借入は親会社に借り換えております。担保提供及び債務保証について親会社から保証料等は受領しておりません。
3. 借入金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社シンプレクス・コンサルティング	東京都中央区	100,000	システムインテグレーション、システム保守、その他	—	役員の兼任 営業上の取引	業務受託	194,759	—	—

- (注) 1. 株式会社SCKホールディングスが、平成26年1月1日をもって株式会社シンプレクス・ホールディングス及び株式会社シンプレクス・コンサルティングを吸収合併し、シンプレクス株式会社へ社名変更しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

シンプレクス株式会社（非上場）

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	シンプレクス株式会社	東京都港区	4,748,725	システムインテグレーション、システム保守、その他	(被所有) 直接51.4	資金借入 営業上の取引 業務受託 従業員の出向	資金借入	540,000	短期借入金	200,000
							借入利息	7,460	—	—
							業務受託	182,722	売掛金	17,494
							前受金	1,386		
							出向者人件費等	89,924	未収金	5,390
									預り金	610

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 借入金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

シンプレクス株式会社（非上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり純資産額	88.50円	151.62円
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	△193.20円	62.83円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また前連結会計年度につきましては 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 平成27年12月17日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）を算定しております。

3. 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（千円）	△530,322	172,480
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（千円）	△530,322	172,480
期中平均株式数（株）	2,745,000	2,745,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類（新株予約権の数1,054個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類（新株予約権の数789個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(新株予約権の発行)

平成27年11月17日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして新株予約権の発行を決議しております。

1. 付与対象者の区分及び人数

当社取締役：1名

当社及び子会社従業員：55名

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：309株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1株とする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり90,000円

4. 新株予約権の割当日

平成27年12月16日

5. 新株予約権の行使期間

自：平成29年12月17日 至：平成37年11月17日

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成27年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月17日付をもって株式分割を行っております。

また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

全国証券取引所の定める「売買単位の集約に向けた行動計画」の単元株の100株への統一方針を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年12月16日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	27,450株
---------------	---------

今回の分割により増加する株式数	2,717,550株
-----------------	------------

株式分割後の発行済株式総数	2,745,000株
---------------	------------

株式分割後の発行可能株式総数	10,980,000株
----------------	-------------

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年12月17日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年12月31日)

減価償却費	85,678千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	I T & コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,347,273	1,562,235	2,909,509	2,909,509
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	17,190	17,190	17,190
計	1,347,273	1,579,426	2,926,700	2,926,700
セグメント利益	365,581	267,878	633,459	633,459

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	633,459
全社費用（注）	△475,910
四半期連結損益計算書の営業利益	157,548

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	41.78円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	114,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	114,692
普通株式の期中平均株式数(株)	2,745,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	新株予約権2種類(新株予約権の数1,061個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 2. 当社は平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	670,000	200,000	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,454	12,485	0.3	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,227	17,741	0.3	平成28年～29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	712,682	230,226	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,517	5,224	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成28年5月19日開催の取締役会において承認された第18期連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、当該連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 連結財務諸表

イ 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	252,648
売掛金	471,850
開発事業未収入金	40,953
仕掛品	12,729
前払費用	27,543
繰延税金資産	109,104
その他	2,791
流動資産合計	917,621
固定資産	
有形固定資産	
建物	86,425
車両運搬具	16,737
工具、器具及び備品	96,959
リース資産	64,165
減価償却累計額	△182,227
有形固定資産合計	82,060
無形固定資産	
電話加入権	3,820
ソフトウエア	261,486
無形固定資産合計	265,307
投資その他の資産	
投資有価証券	2,667
敷金及び保証金	76,434
保険積立金	18,695
繰延税金資産	12,011
その他	712
投資その他の資産合計	110,521
固定資産合計	457,889
資産合計	1,375,511

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成28年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	27,294
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	33,336
リース債務	12,517
未払金	227,279
未払費用	27,127
未払法人税等	54,076
未払消費税等	38,482
未払事業所税	5,579
前受金	16,059
預り金	10,142
賞与引当金	106,995
流動負債合計	658,887

固定負債

長期借入金	41,662
リース債務	5,224
固定負債合計	46,886
	705,774

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	493,783
資本剰余金	454,776
利益剰余金	△279,451
株主資本合計	669,107

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	628
その他の包括利益累計額合計	628

純資産合計

負債純資産合計

□ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

売上高	3,865,034
売上原価	※2 2,894,938
売上総利益	970,096
販売費及び一般管理費	※1,2 712,556
営業利益	257,539
営業外収益	
その他	423
営業外収益合計	423
営業外費用	
支払利息	3,254
支払手数料	3,244
その他	3
営業外費用合計	6,503
経常利益	251,459
特別利益	
固定資産売却益	※3 2,119
投資有価証券売却益	958
特別利益合計	3,077
特別損失	
固定資産除却損	※4 6,224
特別損失合計	6,224
税金等調整前当期純利益	248,312
法人税、住民税及び事業税	49,006
法人税等調整額	△54,394
法人税等合計	△5,387
当期純利益	253,700
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	253,700

連結包括利益計算書

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

当期純利益	253,700
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△161
その他の包括利益合計	※ △161
包括利益	253,538
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	253,538
非支配株主に係る包括利益	—

ハ 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	493,783	454,776	△533,151	415,407	790	416,198
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益			253,700	253,700		253,700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△161	△161
当期変動額合計	—	—	253,700	253,700	△161	253,538
当期末残高	493,783	454,776	△279,451	669,107	628	669,736

ニ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益	248,312
減価償却費	115,701
資産除去費用	11,990
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△115
賞与引当金の増減額（△は減少）	13,599
受取利息及び受取配当金	△37
支払利息	3,254
支払手数料	3,244
投資有価証券売却損益（△は益）	△958
固定資産除売却損益（△は益）	4,105
売上債権の増減額（△は増加）	△52,961
開発事業未収入金の増減額（△は増加）	△40,953
たな卸資産の増減額（△は増加）	7,561
前払費用の増減額（△は増加）	3,371
仕入債務の増減額（△は減少）	△30,481
未払費用の増減額（△は減少）	△40
未払消費税等の増減額（△は減少）	△75,877
前受金の増減額（△は減少）	△18,631
預り金の増減額（△は減少）	△1,393
その他	6,152
小計	195,843
利息及び配当金の受取額	37
利息の支払額	△3,252
手数料の支払額	△3,244
法人税等の支払額	△7,370
法人税等の還付額	2,006
営業活動によるキャッシュ・フロー	184,019

投資活動によるキャッシュ・フロー

資産除去債務の履行による支出	△9,100
有形固定資産の取得による支出	△23,052
無形固定資産の取得による支出	△26,716
有形固定資産の売却による収入	2,119
投資有価証券の取得による支出	△610
投資有価証券の売却による収入	2,380
敷金及び保証金の回収による収入	12,156
その他	△317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,141

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△25,002
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△12,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,487
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	103,389
現金及び現金同等物の期首残高	149,258
現金及び現金同等物の期末残高	※ 252,648

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

バーチャレクス九州株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～7年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）（企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 適用予定日

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメントを締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度
(平成28年3月31日)

当座貸越極度額及び貸出コミットメント の総額	300,000千円
借入実行残高	100,000
差引額	200,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

役員報酬	89,880千円
給与	145,593
賃借料	83,534
賞与引当金繰入額	29,081

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

33,444千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

車両運搬具	2,119千円
計	2,119

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

建物	3,446千円
工具、器具及び備品	2,668
ソフトウェア	109
計	6,224

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	△257千円
組替調整額	—
税効果調整前	△257
税効果額	96
その他有価証券評価差額金	△161
その他の包括利益合計	△161

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	27,450	2,717,550	—	2,745,000
合計	27,450	2,717,550	—	2,745,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 当社は、平成27年12月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加2,717,550株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

現金及び預金勘定	252,648千円
現金及び現金同等物	252,648千円

(リース取引関係)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてコンタクトセンター設備（電話交換機、什器備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・経営計画などに照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余剰資金は、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、投資にあたっては、対象金融資産の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式は市場の価格変動リスクに晒されております。また非上場株式は、発行体の財務状況等に基づく実質的な株式価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっており、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを検討しております。デリバティブ取引については内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、手元流動性の維持に努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	252, 648	252, 648	—
(2) 売掛金	471, 850	471, 850	—
(3) 投資有価証券	2, 667	2, 667	—
資産計	727, 167	727, 167	—
(1) 買掛金及び未払金	254, 574	254, 574	—
(2) 短期借入金	100, 000	100, 000	—
(3) リース債務（流動負債）	12, 517	12, 517	—
(4) 長期借入金	74, 998	74, 998	—
(5) リース債務（固定負債）	5, 224	5, 224	—
負債計	447, 314	447, 314	—
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金及び未払金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務（流動負債）、(5) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
敷金及び保証金	76, 434

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	33,336	33,336	8,326	—	—	—
リース債務	12,517	5,224	—	—	—	—
合計	145,853	38,560	8,326	—	—	—

(有価証券関係)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,667	1,758	909
	計	2,667	1,758	909

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,380	958	—
計	2,380	958	—

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	74,998	41,662	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役3名、当社従業員174名、子会社従業員1名	当社取締役1名、当社従業員38名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式105,400株	普通株式27,200株
付与日	平成25年6月11日	平成27年12月16日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社の取締役、監査役、及び従業員、ならびに当社100%子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位を保有している	同左
対象勤務期間	自平成25年5月21日 至平成27年6月10日	自平成27年12月16日 至平成29年12月16日
権利行使期間	自平成27年6月11日 至平成34年6月10日	自平成29年12月17日 至平成37年11月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年12月17日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	78,900	—
付与	—	27,200
失効	5,600	—
権利確定	—	—
未確定残	73,300	27,200
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 平成27年12月17日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格（円）	520	900
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

(注) 平成27年12月17日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、付与した日時点においては、当社が未公開企業であるため単位当たりの本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、取引事例法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 当連結会計年度における本源的価値の合計 | 一千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(平成28年3月31日)

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	4,919千円
未払費用	5,401
繰越欠損金	63,030
賞与引当金	33,109
その他	2,642
計	109,104
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	141
資産除去債務	8,758
繰越欠損金	11,925
小計	20,825
評価性引当額	△8,533
計	12,291
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	280
計	280
繰延税金資産の純額	121,115

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1
住民税均等割	0.5
税率変更による差異	3.4
評価性引当額の増減	△44.0
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△2.2</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の現状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にコンサルティングサービス、CRM製品、CRM ITサービスを提供する「IT&コンサルティング事業」と、主にコンタクトセンターを中心としたアウトソーシングサービスを提供する「アウトソーシング事業」を展開しております。

当社グループは、これら「IT&コンサルティング事業」及び「アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしており、事業別のセグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	IT&コンサルティング事業	アウトソーシング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,802,298	2,062,736	3,865,034	3,865,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	29,727	29,727	29,727
計	1,802,298	2,092,463	3,894,761	3,894,761
セグメント利益	551,479	348,326	899,805	899,805

(注) セグメント資産及びセグメント負債の金額は当社の最高経営意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	3,894,761
セグメント間取引消去	△29,727
連結財務諸表の売上高	3,865,034

(単位：千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	899,805
全社費用（注）	△642,266
連結財務諸表の営業利益	257,539

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

関連情報

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメント名
アスクル株式会社	774,639	アウトソーシング事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	シンプレクス株式会社	東京都港区	4,748,725	システムインテグレーション、システム保守、その他	(被所有) 直接51.4	資金借入 営業上の取引	資金借入	250,000	—	—
							借入利息	1,044	—	—
							業務受託	173,203	売掛金	11,342

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 借入金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	丸山栄樹	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接17.4	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注1）	74,998	—	—

(注) 1. 当社は、当社代表取締役丸山栄樹より、当社の金融機関借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

シンプレクス株式会社（非上場）

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり純資産額	243.98円
1 株当たり当期純利益金額	92.42円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	253,700
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	253,700
期中平均株式数（株）	2,745,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2 種類（新株予約権の数1,005個）。 なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 43,069	78,936
売掛金	※1 555,261	※1 380,589
未収入金	12,205	5,469
仕掛品	28,268	20,290
未収還付法人税等	902	1,595
前払費用	31,131	28,182
繰延税金資産	22,808	61,718
その他	5,111	3,969
貸倒引当金	△172	△117
流動資産合計	698,585	580,636
固定資産		
有形固定資産		
建物	84,224	83,514
車両運搬具	9,902	9,902
工具、器具及び備品	169,612	127,925
リース資産	64,165	64,165
減価償却累計額	△214,440	△201,530
有形固定資産合計	113,464	83,977
無形固定資産		
電話加入権	2,210	2,210
ソフトウエア	413,804	323,272
無形固定資産合計	416,015	325,483
投資その他の資産		
投資有価証券	1,973	3,736
関係会社株式	105,000	105,000
敷金及び保証金	105,311	86,634
保険積立金	18,095	18,395
繰延税金資産	—	4,566
その他	16	176
投資その他の資産合計	230,396	218,508
固定資産合計	759,877	627,969
資産合計	1,458,463	1,208,605

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,737	51,173
関係会社短期借入金	670,000	200,000
リース債務	12,454	12,485
未払金	232,570	197,786
未払費用	31,001	26,701
未払法人税等	2,761	9,871
未払消費税等	9,185	98,765
未払事業所税	6,652	6,042
前受金	25,896	34,687
預り金	12,599	11,450
開発損失引当金	2,634	—
賞与引当金	97,437	93,396
流動負債合計	<hr/> 1,185,931	<hr/> 742,362
固定負債		
リース債務	30,227	17,741
繰延税金負債	1	—
固定負債合計	<hr/> 30,229	<hr/> 17,741
負債合計	<hr/> 1,216,160	<hr/> 760,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	493,783	493,783
資本剰余金	<hr/> 454,776	<hr/> 454,776
資本準備金	<hr/> 454,776	<hr/> 454,776
株主資本合計	<hr/> 242,299	<hr/> 447,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	790
評価・換算差額等合計	<hr/> 2	<hr/> 790
純資産合計	<hr/> 242,302	<hr/> 448,501
負債純資産合計	<hr/> 1,458,463	<hr/> 1,208,605

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	4,181,891	3,392,129
売上原価	3,477,365	2,676,326
売上総利益	704,526	715,803
販売費及び一般管理費	※2 690,576	※2 576,433
営業利益	13,949	139,369
営業外収益		
受取利息及び配当金	146	※1 40,051
その他	63	317
営業外収益合計	209	40,368
営業外費用		
支払利息	※1 9,850	※1 7,552
支払手数料	2,678	—
その他	78	10
営業外費用合計	12,608	7,563
経常利益	1,550	172,174
特別利益		
投資有価証券売却益	3,500	—
特別利益合計	3,500	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 12	※3 12
事業整理損失	※4 465,087	—
特別損失合計	465,099	12
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△460,048	172,162
法人税、住民税及び事業税	930	10,603
法人税等調整額	80,972	△43,852
法人税等合計	81,902	△33,248
当期純利益又は当期純損失（△）	△541,950	205,411

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計					
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	493,783	454,776	454,776	△164,308	△164,308	784,250	—	784,250		
当期変動額										
当期純損失（△）				△541,950	△541,950	△541,950		△541,950		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							2	2		
当期変動額合計	—	—	—	△541,950	△541,950	△541,950	2	△541,948		
当期末残高	493,783	454,776	454,776	△706,259	△706,259	242,299	2	242,302		

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計		
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計					
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	493,783	454,776	454,776	△706,259	△706,259	242,299	2	242,302		
当期変動額										
当期純利益				205,411	205,411	205,411		205,411		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							787	787		
当期変動額合計	—	—	—	205,411	205,411	205,411	787	206,198		
当期末残高	493,783	454,776	454,776	△500,848	△500,848	447,711	790	448,501		

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・ 移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のあるもの・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のないもの・・・・・・ 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・・・・ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～7年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 開発損失引当金

システム開発請負契約に係る将来損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な契約の損失見積額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

システム開発請負契約に係る収益及び原価の計上基準

「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用し、当該基準の要件を満たしたプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの・・・・・・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの・・・・・・・・ 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・・・・・・ 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～7年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

システム開発請負契約に係る収益及び原価の計上基準

「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用し、当該基準の要件を満たしたプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

資産除去費用の計上方法について、当事業年度において、翌事業年度に建物の一部を返却することを貸主に通知したことに伴い、費用計上の期間を短縮し、新たに入手した原状回復費用の見積り金額への見直しを行い、各事業年度の費用計上額を将来にわたり変更しております。この変更により、従来と比べて、当事業年度の資産除去費用が1,349千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流动資産		
売掛金	23,274千円	25,988千円
流动負債		
買掛金	188	—

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	42,264千円	一千円
計	42,264	—

担保に係る債務は、当社の親会社であるシンプレクス株式会社のMBOを目的として、シンプレクス株式会社が、シンジケートローン主幹事銀行との間で締結している金銭消費貸借契約に基づき、借り入れる債務であります。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
シンプレクス株式会社	14,580,000千円	一千円
計	14,580,000	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
受取配当金	一千円	40,000千円
支払利息	5,834	7,460

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	85,750千円	61,320千円
給与	157,844	144,436
賞与引当金繰入額	26,297	27,796
減価償却費	37,191	15,136
接待交際費	43,480	40,865
リクルーティング費	66,017	28,505

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	12千円
車両運搬具	12	—
計	12	12

※4 事業整理損失

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当事業年度において、E R P領域において、システム開発案件が中止されるなど、同領域の組込開発からの撤退に伴う事業整理損失465,087千円を計上しております。主な内訳は仕掛品の取り崩し及び工事進行基準売上高の戻し入れであります。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は105,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は105,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税		818千円
未払費用		5,866
賞与引当金		34,725
その他		2,432
小計		43,842
評価性引当額		$\triangle 20,994$
計		22,848
繰延税金負債（流動）		
還付事業税		39
計		39
繰延税金資産（固定）		
減価償却超過額		3,785
資産除去債務		6,415
減損損失		16,468
繰越欠損金		178,964
小計		205,633
評価性引当額		$\triangle 205,633$
計		—
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金		1
計		1
繰延税金資産の純額		22,807

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

		当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		$\triangle 3.6$
住民税均等割		$\triangle 0.2$
税率変更による差異		$\triangle 0.2$
評価性引当額の増減		$\triangle 51.6$
その他		$\triangle 0.2$
税効果会計適用後の法人税等の負担率		$\triangle 17.8$

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響は僅少であります。

当事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	2,506千円
未払費用	5,103
繰越欠損金	21,230
賞与引当金	30,879
その他	2,035
小計	<u>61,756</u>
評価性引当額	<u>△38</u>
計	<u>61,718</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	2,380
資産除去債務	8,121
減損損失	2,067
繰越欠損金	108,111
小計	<u>120,680</u>
評価性引当額	<u>△115,737</u>
計	<u>4,943</u>
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	377
計	<u>377</u>
繰延税金資産の純額	<u>66,284</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.3
住民税均等割	0.6
税率変更による差異	3.0
評価性引当額の増減	△57.4
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△19.3</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響は僅少であります。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(新株予約権の発行)

平成27年11月17日開催の当社取締役会において、ストックオプションとして新株予約権の発行を決議しております。

1. 付与対象者の区分及び人数

当社取締役：1名

当社及び子会社従業員：55名

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：309株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1株とする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり90,000円

4. 新株予約権の割当日

平成27年12月16日

5. 新株予約権の行使期間

自：平成29年12月17日 至：平成37年11月17日

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成27年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月17日付をもって株式分割を行っております。

また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

全国証券取引所の定める「売買単位の集約に向けた行動計画」の単元株の100株への統一方針を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成27年12月16日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 27,450株

今回の分割により増加する株式数 2,717,550株

株式分割後の発行済株式総数 2,745,000株

株式分割後の発行可能株式総数 10,980,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年12月17日

(4) 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	88.27円
1株当たり当期純損失金額(△)	△197.43円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	163.39円
1株当たり当期純利益金額	74.83円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	84,224	—	710	83,514	39,192	5,755	44,321
車両運搬具	9,902	—	—	9,902	8,870	738	1,032
工具、器具及び備品	169,612	1,547	43,234	127,925	111,115	13,426	16,810
リース資産	64,165	—	—	64,165	42,351	11,103	21,813
有形固定資産計	327,904	1,547	43,944	285,508	201,530	31,023	83,977
無形固定資産							
電話加入権	2,210	—	—	2,210	—	—	2,210
ソフトウェア	568,260	850	—	569,110	245,838	91,382	323,272
無形固定資産計	570,471	850	—	571,321	245,838	91,382	325,483

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものはパソコン、サーバーであります。
2. 当期減少額のうち主なものは償却満了の一括償却資産であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	172	117	—	172	117
賞与引当金	97,437	93,396	97,437	—	93,396
開発損失引当金	2,634	—	2,634	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1.	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 （注）1.
買取手数料	無料 （注）2.
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.virtualex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の方名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の方名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年12月1日	角田 秀生	東京都清瀬市	—	丸山 勇人	東京都多摩市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役、当社代表取締役社長の二親等内の血族）	10 (注) 5	520,000 (52,000) (注) 4, 5	所有者の事情による
平成27年8月25日	丸山 栄樹	東京都調布市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役社長上村崇）	(株) A L B E R T 代表取締役 社長上村崇	東京都新宿区西新宿1-26-2	—	350 (注) 5	31,500,000 (90,000) (注) 4, 5	業務提携のため
平成27年12月25日	角田 秀生	東京都清瀬市	—	丸山 栄樹	東京都調布市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役社長）	2,200	1,980,000 (900) (注) 4	所有者の事情による
平成27年12月25日	角田 秀生	東京都清瀬市	—	丸山 勇人	東京都多摩市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役、当社代表取締役社長の二親等内の血族）	2,200	1,980,000 (900) (注) 4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされています。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況を確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、簿価純資産法、収益還元法並びに類似会社比準法により算出した価格、及び直近取引事例を参考にして、当事者間の協議により決定しております。
5. 平成27年11月17日開催の取締役会決議により、平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動に係る「移動株数」及び「価格（単価）」は株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成25年6月11日	平成27年12月16日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 1,054株	普通株式 272株
発行価格	52,000円 (注) 3	90,000円 (注) 3
資本組入額	26,000円	45,000円
発行価額の総額	54,808,000円	24,480,000円
資本組入額の総額	27,404,000円	12,240,000円
発行方法	平成24年6月11日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	平成27年6月16日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成27年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、簿価純資産法、収益還元法並びに類似会社比準法により算出した価格、及び直近取引事例を参考にして算出した価格を総合的に勘案して、決定いたしました。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき52,000円	1株につき90,000円
行使期間	平成27年6月11日から 平成34年6月10日まで	平成29年12月17日から 平成37年11月17日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

5. 新株予約権①については、新株予約権割当契約締結後の所有者の権利喪失（元当社取締役1名、元当社従業員64名及び元子会社従業員1名）により、発行数は321株、発行価額の総額は16,692,000円、資本組入額の総額は8,346,000円の権利が喪失しております。

6. 平成27年11月17日開催の取締役会決議により、平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者の提出会社との関係等
丸山 栄樹	東京都調布市	会社役員	165	8,580,000 (52,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役社長）
丸山 勇人	東京都多摩市	会社役員	120	6,240,000 (52,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役、当社代表取締役社長の二親等内の血族）
黒田 勝	東京都調布市	会社員	40	2,080,000 (52,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員
橋本 健一朗	千葉県浦安市	会社員	40	2,080,000 (52,000)	当社従業員
辻 大志	東京都港区	会社員	20	1,040,000 (52,000)	当社従業員
漆山 伸一	東京都大田区	会社役員	5	260,000 (52,000)	特別利害関係者等（当社監査役）
鈴木 邦男	東京都世田谷区	会社役員	5	260,000 (52,000)	特別利害関係者等（当社監査役）
黒川 邦秋	埼玉県越谷市	会社役員	5	260,000 (52,000)	特別利害関係者等（当社監査役）

- (注) 1. 当社は、平成27年11月17日開催の取締役会決議により、平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
3. 上記の他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下（株式分割後）である当社従業員（特別利害関係者等を除く）107名、割当株式の総数33,300株（株式分割後）に関する記載は省略しております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者の提出会社との関係等
丸山 勇人	東京都多摩市	会社役員	117	10,530,000 (90,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社代表取締役、当社代表取締役社長の二親等内の血族）
奥村 祥太郎	東京都文京区	会社員	50	4,500,000 (90,000)	当社従業員
辻 大志	東京都港区	会社員	30	2,700,000 (90,000)	当社従業員
黒田 勝	東京都調布市	会社員	10	900,000 (90,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員

- (注) 1. 当社は、平成27年11月17日開催の取締役会決議により、平成27年12月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
2. 上記の他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下（株式分割後）である当社従業員及び子会社従業員（特別利害関係者等を除く）35名、割当株式の総数6,500株（株式分割後）に関する記載は省略しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンプレクス株式会社（注）1，2	東京都港区虎ノ門1-23-1	1,411,100	49.59
丸山 栄樹（注）1，3	東京都調布市	492,900 (16,500)	17.32 (0.58)
バーチャレクス従業員持株会（注）1	東京都港区虎ノ門4-3-13	198,000	6.96
S B S ホールディングス株式会社（注）1	東京都墨田区太平4-1-3	140,400	4.93
丸山 勇人（注）1，4，5	東京都多摩市	129,700 (23,700)	4.56 (0.83)
黒田 勝（注）1，6	東京都調布市	105,000 (5,000)	3.69 (0.18)
横田 元（注）1	東京都町田市	38,500	1.35
株式会社S I M P L E X（注）1	東京都千代田区丸の内1-5-1	36,000	1.27
株式会社A L B E R T（注）1	東京都新宿区西新宿1-26-2	35,000	1.23
小林 知巳（注）1，9	東京都世田谷区	30,000	1.05
株式会社エマム（注）7	東京都調布市富士見町4-18-9	19,000	0.67
漆山 伸一（注）8	東京都大田区	18,100 (500)	0.64 (0.02)
羽田 直志	東京都杉並区	15,000	0.53
辻 大志（注）6	東京都港区	14,600 (5,000)	0.51 (0.18)
難波 万里	東京都世田谷区	13,500	0.47
坂 宗篤（注）8	東京都港区	11,500	0.40
奥村 祥太郎（注）6	東京都文京区	10,500 (5,000)	0.37 (0.18)
芦原 将義	東京都世田谷区	9,700	0.34
曾根 宏道	東京都北区	9,000	0.32
福島 康弘（注）10	東京都中野区	8,700 (1,000)	0.31 (0.04)
橋本 健一朗（注）6	東京都足立区	7,800 (4,000)	0.27 (0.14)
江本 研（注）10	東京都台東区	6,000 (1,000)	0.21 (0.04)
王 春生	東京都中央区	5,800	0.20
井上 勝文	神奈川県横浜市緑区	5,700	0.20
横大路 優	東京都世田谷区	5,500	0.19
鈴木 邦男（注）9	東京都世田谷区	5,000 (500)	0.18 (0.02)
川村 正安（注）10	東京都江東区	4,800 (1,000)	0.17 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富田 克一郎	神奈川県藤沢市	3,700	0.13
角田 秀生	東京都清瀬市	3,600	0.13
大桑 一晃	東京都品川区	2,900	0.10
中村 健 (注) 10	東京都世田谷区	2,900 (1,000)	0.10 (0.04)
香取 徹	東京都千代田区	1,800	0.06
武藤 真登	東京都港区	1,800	0.06
石川 均	香川県高松市	1,800	0.06
税理士法人アガット	東京都千代田区神田須田町2-8	1,800	0.06
所有株式数1,000株の株主8名		8,000 (7,000)	0.28 (0.25)
所有株式数600株の株主1名		600	0.02
所有株式数500株の株主25名		12,500 (12,000)	0.44 (0.42)
所有株式数200株の株主79名		15,800 (15,800)	0.56 (0.56)
所有株式数100株の株主15名		1,500 (1,500)	0.05 (0.05)
計	—	2,845,500 (100,500)	100.00 (3.53)

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 2. 特別利害関係者等（当社親会社）
 3. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長）
 4. 特別利害関係者等（当社代表取締役）
 5. 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族）
 6. 当社の従業員（執行役員）
 7. 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）
 8. 特別利害関係者等（当社取締役）
 9. 特別利害関係者等（当社監査役）
 10. 当社の従業員
 11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 12. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

バーチャレクス・コンサルティング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバーチャレクス・コンサルティング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーチャレクス・コンサルティング株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

バーチャレクス・コンサルティング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバーチャレクス・コンサルティング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーチャレクス・コンサルティング株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月17日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月17日付で株式分割を行っている。また株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用している。

上記の事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月11日

バーチャレクス・コンサルティング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバーチャレクス・コンサルティング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、バーチャレクス・コンサルティング株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

バーチャレクス・コンサルティング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバーチャレクス・コンサルティング株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーチャレクス・コンサルティング株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

バーチャレクス・コンサルティング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹原 玄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバーチャレクス・コンサルティング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バーチャレクス・コンサルティング株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月17日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成27年12月17日付で株式分割を行っている。また株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用している。

上記の事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

